

第9日目（3月10日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。傍聴者の皆様、早朝よりありがとうございます。

散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、先に配付のとおり一般質問といたします。質問回数は一括質問、一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は制限なしとし、質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう努めていただくようお願いいたします。初回の質問に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。

質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。あわせて、市長等からの答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみまとめて行っていただきます。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくをお願いいたします。

○議 長 それでは順番に発言を許します。

質問順位1番、議席番号15番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。傍聴者の皆さん、本当に足元の悪い中を、早朝からありがとうございます。私は議会人生で初めて一般質問でトップバッターを仰せつかりました。本当に身の引きしまる思いでいっぱいでございます。全力で行いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

最初に南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについてお伺いいたします。急速に進む少子高齢化の中で医療と並んでこの介護の自立は待ったなしであります。南魚沼市は今、地域医療の再編の中、魚沼基幹病院をはじめ、新市立病院の建設で大きく前進しようとしております。もう一方の介護であります。いわゆる団塊世代がこの75歳以上になる2025年には、要介護者や認知症高齢者がとみに、現在の1.53倍に増加すると推測されております。世界に類を見ないこのスピード感での高齢化が進んでいるわけでありまして。近い将来、本当に大きいのしかかってくる、医療と介護の両方の面での負担が大きくなることが予測されているわけでありまして。誰でもくるこの老後を安心して、安心を支えるためにやはり限られた財源の中で介護基盤をどう整備するか問われてきているわけでありまして。その中で誰もが安心できる社会保障

の将来像を示さなければなりません。この地域包括ケアシステムの構築が大きな柱となってくるわけであります。そこで通告に基づきまして質問をさせていただきます。

最初に介護報酬改定に伴う当市の実態についてお伺いいたします。この4月から介護報酬が2.7%引き下げられます。引き下げの背景には、伸び続ける社会保障経費、とりわけ介護保険の給付の伸びが大きくて、負担軽減のために効率化が課題であったということが上げられているわけであります。この介護サービス事業者、とりわけ特養老人ホームの経営収支が比較的良好であったためというふうにも聞いております。この内部留保の蓄積が見受けられて引き下げの結果となったとも聞いております。そう言われている中、当市の実態はどのようになっているのでしょうか。どう把握されていますかお伺いするものであります。

私は安定経営が困難な事業所が出てくるのではないのか、この介護報酬の引き下げでサービス低下につながらないのか、心配している1人であります。見解をお聞かせいただきたいと思っております。また、かねてより懸案であった介護職員の給与について、改正に伴い1人当たりで月額1万2,000円程度の加算が実現すると言われております。正直なところ、本当にできるのだろうかというのが私の――疑ってはいけないのでありますけれども、私は今までいろいろ聞いている中で、現実に処遇改善ということが確信をもって本当にできるだろうか。当市の状況をどう分析されているのかお聞かせいただきたいと思っております。また進めていただきたいと思っております。

2番目に、認知症の高齢者対策についてお伺いいたします。2010年時点で認知症高齢者は約280万人と言われておまして、2025年には約470万人にも増えると推測されております。65歳以上の高齢者のまさに4人に1人が認知症かその予備軍とされる現代に、極めて深刻な問題になってきているわけであります。私たちの周りには、本当に生活現場の現実との戦いの中でどう支え合っていくか、認知症に対する理解を、教育も含めた中で取り組みの必要性を感じるわけであります。

認知症対策の鍵は早期発見から適切な診断と対応と言われておりますが、当市においては、まさに全国に誇る名医であります宮永院長先生がいますので、その点は安心しておりますけれども、これはどう初期集中支援体制を進めていくのかお伺いするものであります。認知症は国家戦略であり多方面にわたります。本当に幅広くなりますので、精査した中で結構でございます。お答えいただければありがたいと思っております。

3番目であります。認知症高齢者の増加に伴い最も誰もが心配しております、市民後見制度の推進についてであります。この3月議会初日、議案提出されました。一般会計補正予算でもうかがわれるように、せっかく予算が計上されたにもかかわらず実行できなくて取り下げる、そんな実態を見るにつけ、本当に大丈夫なのかと心配が増えてきた中で質問をさせていただくわけであります。特に認知高齢者の資産の適切な管理など、市民後見人の育成とその活動を支援する地域整備がまさに大事になってくるかと思っておりますが、対応と対策をお伺いするものであります。

4点目であります。在宅要介護家族手当の拡充についてお伺いいたします。国は介護報酬改

定に伴い、「施設から在宅へ」をうたっております。が、24時間、365日対応の支援サービス事業は、思うように進んではおりません。2025年には現在の2倍近い人材、介護人材が必要とされ、介護従事者の不足の実態は、今でもご承知のとおりであります。その中で本市は、経済面というよりは激励手当のような面で、在宅要介護高齢者家族手当を65歳以上で要介護4以上の高齢者を3か月以上在宅で常時介護している家族に、手当を支給しております。その手当を見たときに、年に3万円であります。私は今こそ、この家族手当を見直すべきではないかと考えるのであります。市長の見解をお伺いいたします。

大項目、最後の5項目目の質問をさせていただきます。介護保険を利用せずに元気で暮らす高齢者に対する評価についてであります。このことは本当に申しわけないくらい何度となく質問をさせていただいております。その中で、どうしても私は間違っているとは思っていないのであります。私の提言の弱さで執行部にその気にさせられない自分の力のなさを反省しております。このことが大事になってくると必ず全員が感じるときがくると、私は思っているのであります。次の大項目の2点目の健康マイレージにも通じますけれども、介護保険を利用せずに元気で暮らす65歳以上の高齢者に対して介護予防への取り組みを評価する。将来の介護保険料を軽減する仕組みなのです。今からつくっておかなければいけないのであります。ともに支え合う社会を構築する。今からさらに必要と私は感じるのであります。だから本当に執行部には申しわけないのだけれども、再度質問させていただくわけであります。

前回での質問の答弁でも、一過性でないようにしたい。非常に事務負担等で難しい部分もあり、もう少し研究させていただきたいという答弁もいただきました。このことは私も承知しておりますが、どんどん元気な高齢者をつくっていかなければいけないのであります。社会で貢献できる体制をつくっていかなければいけないのであります。今必要と感じますが、市長の見解を再度お伺いするものであります。

以上、1項目目、地域包括ケアシステムの構築について壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆さま方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

一般質問が今定例会は23名ということでありまして、議長から答弁も極力簡潔にというふうにご注意をされておりますけれども、わかっていたかなければならないことはちょっと答弁が長くなりますので、その辺もよろしくまたお願い申し上げます。今のは中沢議員のことを言っているわけではないですから。

1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

それでは、中沢議員のご質問にお答え申し上げます。地域包括ケアシステム整備の基盤づくりについてのうちの項目であります。1として介護報酬改定に伴う我が市の実態でありますけれども、議員がおっしゃったように、平成27年度の介護報酬改定率がマイナス2.27%ということでありまして。内訳は、これも議員から少し触れていただきましたけれども、月1万2,000円相

当の介護職員処遇改善加算これがプラス 1.65%。中重度の要介護者あるいは認知症高齢者へのサービスについての加算にプラス 0.56%を確保する。その一方で事業者の収支状況、これを反映しました適正化分はマイナス 4.48%と非常に厳しい内容であります。介護報酬がマイナス改定になりますのは、平成 17 年度と平成 18 年度の 2 か年にわたる改定で、このときは合計 2.4%の引き下げでありましたけれども、それ以来 10 年ぶりということでもあります。

こういう大きな引き下げ改定でありますので、当然のことながら市内の施設にも適用されるわけでありますから、マイナス改定を要因といたします利益優先の経営方針となって、利用者に対するサービスの質の低下、あるいは撤退、そして不適切なサービス提供、そして、最悪のケースとしてサービス施設が撤退ですね、こういうことにつながらないようにまずは確認をしていかなければならないと思っております。適切な運営方法についての指導もしていきたいと思っておりますが、ではどこの施設がどうなのだという部分については、まだこれから出てくるわけありますので、憂慮、危惧はしているという部分でお答えにかえさせていただきたいと思っております。

認知症高齢者対策の推進であります。議員がおっしゃったように、我々が後期高齢者になるころは、もう 4 人に 1 人。笑い話に、絶対認知症にならない対策として、4 人に 1 人なるわけですから 3 人で行動することだと、こういう話もありますけれども、それは冗談といたしまして、これが非常に難しいところであります。今、認知症の高齢者対策につきましては、県、それから医療福祉関係、各種団体、これらで組織します南魚沼市認知症等地域支援体制推進会議で、情報交換あるいは事業内容の分析に基づいて、効果的な事業について検証を行っております。関係機関との連携体制をもっともっと強めていかなければならないと思っております。

これからも認知症の方の尊厳が守られて、その人らしく生活できること、これを目指したケアについて考えて取り組めるように、介護サービス事業所の職員、あるいは関係支援者、そして研修会、施設や事業所での事例検討による支援等を行ってまいりたいと思っております。

今、行っておりますのが認知症サポーター養成講座。詳しくは触れませんが、それから、認知症カフェ、認知症ケアパス、それから、認知症あんしん地域——これは徘徊 SOS ネットワークの構築——これらを行っているところであります。ご承知のように 3 月 3 日に南魚沼警察署と南魚沼の地域安全協会でありますけれども、認知症ばかりではありません、行方不明とかあるいは不審者対策、これらも含めて行方不明者等の情報をメール配信するというところで協定を結ばさせていただきました。このことによりまして、そういう事例が発生した際、多くの人の目にその情報が触れるわけありますので、徘徊等で不明になっている方の早期発見に相当の効果が出るものだと思っております。

市民後見人制度のことではありますが、議員がおっしゃったように、取り組もうということでしたが、なかなか体制が整わないということで予算は返上させていただきました。この後見人等の受任者不足、これが本当に深刻な課題であります。単身高齢者世帯、あるいは高齢者のみの世帯の増加、家庭裁判所の方針変更、これらが重なってさらにこれから深刻化していくのではないかとこのように予測をしております。

成年後見人検討会議は、平成 25 年度に 3 回開催いたしました。この結論を受けまして、相談機関の設置については、市役所関連部署、外部関連機関との調整・検討を継続していかねばならないと思っております。

制度利用の前段階で利用可能な支援といたしまして、県社会福祉協議会の実施します日常生活自立支援事業でありますけれども、これまで南魚沼市で担当する窓口が、基幹的社協と言っているようではありますが、魚沼市の社会福祉協議会でありましたけれども、ことしの 4 月から南魚沼市社会福祉協議会が担当することになりました。窓口が当市の社協に変わることによって、今後サービス提供の機動力が高まることだろうと思っておりますし、市民の皆さんにとってもより身近なサービスになることが期待されるわけでありまして、地域で活用できる制度として積極的な利用を進めてまいりたいと思っております。これが後見人の育成にきちんとつながっていくような部分もまた模索していかねばならないわけでありまして。

ただ、非常に専門的な知識を有したり、いろいろなトラブル絡みの部分も出てくるわけでありまして、非常に後見人を育てていく、あるいは後見人になっていただくというのは、難しい状況がかいま見えておりますが、そうは言ってもおれませぬので、なるべく早くきちんと対応していきたいと思っております。

在宅要介護高齢者家族手当の拡充であります。これは今回ちょっと要綱改正を行いまして、今年度から新たな要件を設定いたしました。今までは対象者の在宅介護判定期間を 4 月から 9 月の 6 か月ということにしておりました。しかし、これを 1 月から 12 月の 1 年間に拡大いたしますので、まず対象者の漏れがないように配慮し実施をまいりたいと思っております。

平成 26 年度の支給決定者数は 177 人であります。前年度比 40 人増という結果になっております。実施 1 年目ということでもありますけれども、今後の推移を見て効果的な運用について検討してまいりたいと思っております。平成 25 年度は申請が 162 人、決定が 137 人、却下が 25 人ということでありました。平成 26 年度は申請が 212 人、決定が 177 人、却下は 35 人ということでありまして、いずれも申請件数は 3 割、決定件数も約 3 割伸びているところであります。これらを通してまた制度的に拡充できる部分は拡充していかねばならないと思っております。

介護保険を利用せずにしていただいている高齢者に対しての介護予防への評価ということでもあります。議員から 3 回、今までにご質問を……（何事か叫ぶ者あり）いやいやそんなのは結構でございますけれども、いただいております。一番難しい部分は、やっているところもありますけれども、介護保険にだけこれを適用していいのか。国保も、いわゆる医療保険も同じでありますね。いわゆる相互で助け合うという精神に基づいてやっている部分については、全てやはりその部分というのは出てくるわけでありまして、医者に一度もかからないから、例えば国保の税を安くできるか、そういうこともあるわけでありまして、介護保険だけがその適用だということとはちょっと無理があろうかと思っております。

それを、制度をもし導入するということになりますと、全て他の保険関係も一樣にある程度やっつけていかねばならないという大きな問題がございます。ですので、現時点で介護支援ボ

ランティアのポイント制度ということも含めて、ちょっと導入はまだちょっと考えられない状況——考えられないといいますか、実施はできない状況であります。

市は、前にも議員にご説明いたしましたように、引き続き現状の予防事業あるいはボランティア制度、それからなじもネット、これらの充実を図っていきたいと思っております。今、社会福祉協議会で実施をしておりますボランティアセンターには112グループ、2,316人が登録をしております。なじもネットには114人の利用者会員と89人ですかの協力会員が登録されておりますので、さまざまな活動を行っていただいているということでもあります。これは制度的に今、議員がおっしゃった——おっしゃることは十分理解はできますけれども、非常に難しい部分もあるということで、まだそこまで至らないということでご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議長 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

それでは再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、最初に介護報酬についてお伺いします。当市の第6期介護計画を見たときに、施設の整備はしないわけであります。その大きい理由の1つに、やはり介護職員のマンパワー不足があるというふうに私は認識しております。今の実態を見たときに、執行部の皆さんもおわかりのとおり、新しい施設ができれば、やはり職員同士を奪い合うというか、また引き抜き合うというか。本当に全体のマンパワーがアップすれば全然問題ないのですけれども、介護職員が増えない中で施設がどんどんできているものですから、なかなかその部分がやはり大変さを増している。そういう部分で、このままやったら市も大変だというのがわかった中で、3年間様子を見ようという、そういう英断ではなかったかというふうに私は認識しているわけであります。

今、国が介護報酬を例えば1%引き下げると、今回いろいろ問いかけられているわけですがけれども、国民の負担は年間に1,000億円削減されるというふうに言われております。例えば介護保険の1か月の金額ですけれども、全国平均が5,800円と推測されていますが、介護報酬を引き下げたことによって230円引き下がって、5,500円が全国平均になるというふうに聞いております。当市はちなみに5,813円というふうに聞いております。

それを考えたときに、私はやはり介護職員の——先ほど市長が言ったように事業者の撤退は絶対になくしたいというものとともに、今、国が言っているように、事業者が本当に内部留保があつてそうしているふうには、私は——わかりません、推測で物事を言うてはいけないかもしれないけれども——我が市はそんな状況ではないのかなというふうに思っているわけであります。

そういう中で報酬が下げられたときに、やはりサービスを低下せざるを得ないという事業者が出てこないか、それが本当に心配なのですね。その点を1点感じるわけです。この点は多分市長はないというふうに思われていますから、次の部分と一緒にあえてさせていただきますけれども、一番、今回の報酬で私が期待しているのは、やはり介護報酬の職員の賃金の値上げであります。これは本当に月額1万2,000円上げられるのかどうかということ、一番私は注目

しております。また、上げなければいけないのであります。この国に改善計画というものを出して、そして認められなければ加算処置にならないのであります。今、我が市の実態を見たときに、全国チェーンでしている大手の企業は全然問題ないでしょう。福祉協議会などは問題ないでしょう。しかし、小さなと言ったら大変恐縮ですけれども、地域に一生懸命根を張ろうとしている事業者にとってみれば、現実にぎりぎりの人員でやっているときに、例えば研修に果たしてやられるのだろうか。そういうポイント加算みたいないろいろな部分が出たときに、本当に該当するのだろうかということを一番心配しているのであります。

6年前、4.5%があったときに、現実に引き上げは3%の9,000円でありました。やはり事業者がそこを取ってしまった。今回そういうふうに別々にしたというのは、私はいいことだと思っております。そういう部分で私は結果として現実に、この1万2,000円が当市において介護職員の皆さんがアップするかどうかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

第6期の介護保険計画で施設の増設はしないということで、今、計画をしているわけでありまして、これは議員がおっしゃったように、介護職員のマンパワーの不足、これもあります。それと、今までの統計的に見ますと、例年大体100人前後の施設に入所されていた皆さま方が、退所といたしますかいわゆる亡くなられておりまして、そこに該当する4、5という皆さん方が大体80人から90人前後なのです。今までの統計上ですよ、これからどう増えるかはわかりません。

ですので、そのマンパワー不足に加えて、入居者が足りなくなる——足りなくなるという言い方は悪いですがけれども。そうなりますと、もう直接経営に大きな影響が出るわけでありまして、これはやはりちょっと今もう少し状況を見なければ、施設の増設については踏み切れないという思いであります。もちろん、施設を増設しますと介護保険料はまた上がるわけでありまして、これも介護保険料の抑制という意味も含めて、この3つが全部絡み合っていることでもあります。

議員がおっしゃったように、1万2,000円という部分が、実際職員にきちんと反映されるか。これは全くわかりません。わかりませんが、そういう趣旨でありますので、よもやこの部分を別のほうに流用するというにはならないといえますか、させられないわけでありまして。ただ、この施設の皆さん方、これも議員おっしゃいましたように、うちの介護施設につきましては、資金的に大きな余裕があって大手でなんていうところではなくて、地域密着型みたいなものも含めて本当に小規模で運営をしているわけでありまして、このマイナス改定がどう影響するかというのは、非常に危惧はしております。経営がどんどん悪くなるのでなかなか賃金は上げられないと、これはもう当然のことでもありますので、この辺がどう出てくるかというのは、これからの本当に心配ごとであります。けれども、そうならないように市も含めて、相談に応じながらできることはやっていかなければならないと思っております。これについては全く明快なお答えはできませんけれども、そういう方向にきちんと誘導はしていきたいと思っております。

りますが、お約束することができないという状況であります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

市長からお約束できないという——実際なかなか、市長が自分でやっているのであればそうできるのですけれどもそういうわけにはいかないわけですから、その気持ちもわからないではないのですけれども。やはり、今、処遇の改善を図らなければいつ図れるのだろう。やっとな国がその気になってくれたわけでありますので、その点、現場サイドで指導というものをきちんとやっていってもらいたいというふうに私は思います。

それと同時に私が感じるのは、地域差という、全国一律に今回介護報酬を下げたわけでありますけれども、やはり私たちの地域というのは全部また都会とは違うわけであります。訪問サービスというかは、本当に地域が広いわけであります。一律というのは私はどう見てもやはりおかしいと思います。これは本当に執行部も現場サイドも全く同感だと思います。合わない、30分しかできないところが1時間もかかって行ってまた帰ってくる。そういう実態を見たときに、私はやはり国の適切な評価というものを、もう一度地域に合った評価というものを、私はしていくべきではないかというふうに思います。やはり長距離な移動に伴う訪問サービスの対策、考慮というものも、今後必要になってくると私は思います。やはり現場の皆さん方は、ぜひ、こういうことをどんどん上げていってもらいたい。私ども議員も上げますけれども、皆さん方もそうしなければ、いいところばかり取って、悪いところは誰もしないなどというのでは困るのであります。やはり、このところをきちんとしていっていただきたいと思いますが、市長その点をご決意も含めた中でお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

これはまさに議員おっしゃるとおりでありまして、国の制度とかそういうものはなかなか全国一律ということが多くて、全く地域の実態を無視しているといえますか。やはり地方の声が届いていないのではなくて、声はいつも出してあります。しかし、これを作成する国が、全くその実態がわかっていないということでもあります。地方創生ということが今、言われておりますけれども、これもですね、それでは本当に地域の実態に合ったような方策がきちんと取れるかといいますと、まだちょっとわかりません。平成26年度の部分でありましても、もう地域振興券とかということばかりに熱心でありまして、なかなか地域の実態に合った方向で金を使おうということになっていかないのですね。

ですから、これは議員のおっしゃるとおりで、我々が声も上げなければなりませんし、議会の皆さん、そして県会も国会も、こういうことのためにそれぞれの地域から議員が出ているわけでありますから、もっともっとやはりそういうことをきちんと、国の中央の中で訴えていくべきですし、そういうことを実施していただかなければならないと思っております。

本来介護保険料でも、こういうことが全国一律なら全国一律であるべきですよ。高いところに、安く済んでいるところにですね、そこもおかしい。みんなそういう意味ではおかしいので

す。だから、今、全国市長会、我々の市長会でもですね、地方分権というより地方主権、このことを訴えながら中央で森会長をはじめとしてそれぞれ官僚相手に、あるいは省庁相手に奮闘しているところであります。この問題も含めて議員のおっしゃるとおりでありますので、我々ももっともっと声を大きくしてやっていかなければならないと思っております。またご支援をお願いいたします。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

本当に市長のおっしゃるとおりで、全く同じであります。市民を、住民をどう守っていくか。中央ももっともっと現実に合った部分を直視した中で、政策というのはそのための政策だと私は思います。やはり現場を知らない政策なんてというのは、私はないと思っております。そういう面で一緒になって訴えていきたいというふうに思っております。

時間の関係で2番目に移らせていただきます。認知症高齢者対策についてでございますけれども、私はこのところでまずお聞きしたいのは、認知症初期集中支援チームというもの。これを今後、どんどんこれから増えていく中で、やはりつくっていかねばいけないと思います。我が市ではそういう面では宮永先生がおいでになるわけですからどこよりも——ある面では全国モデル地域になるべき地域だと私は思いますけれども、その点、市長、どうでしょうか、できますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

先ほど答弁で申し上げました、南魚沼市認知症等地域支援体制推進会議は、当然ですけども、医療も含めた皆さん方でこの会議を推進していただいているわけでありまして。その支援チーム的なものが、ではここでできるのか否かというのは、これからのこの検討会議の中での大きな議題だと思っております。いろいろ、さっき言いましたサポーターの養成講座から認知症カフェ、それからケアパスですね、地域見守り隊。そして警察との協定とかということまでは進んでおりますけれども、これをチームを組んでというところまではまだ至っておりませんので、今後の課題——そう長い目で見ての課題ではなくて、喫緊の課題というふうに認識をしております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

本当に今後の課題ということでありまして。自分もこんなことを言ったらあれですけども、自分の母も今、認知症に入ってきております。本当に人それぞれ全部違うわけでありまして。そういう面では一人一人に合ったチーム、やはり支援をしていかないと、全部一緒くたではできないのが認知症。全く私ももうわからない部分がいっぱいあるのです。ですから、こんなことを言ったらわからない人が聞いていて申しわけないのですけれども、何とかしなければいけない。本当に少しでもそういう家族を軽減しなければいけない。そういう部分をこれからやはりやっていかないと、まさにどんどん増えてくる中でパニックが起きてしまうような実態にな

ってはいけないわけでありませぬ。

そのためにも今、市長からもあったように、認知症サポーター制度、サポーターをしています。きょうはあえて自分自身、入っていて言ったらいかにも見え見えで申しわけないのですけれども、リングをしてきました。これはサポーターの講義を受けると、このリングをいただきます。ちなみに今、全国では2017年までに800万人を目指しておりますけれども、我が市ではどのくらいまで状況はきておりますか。ちなみに、南魚沼市のここにいる執行部の皆さん、どのくらいまでサポーターの制度を受けておりますでしょうか、お聞かせください。どちらでも、市民、余り生々しいのはうまくないですので、市職員全体でどのくらい今進んでいるのか。もし、掌握できていたら結構です。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

これは平成20年度から実施をしておりますして、平成26年度には40回開催して、900名から受講いただいております。平成26年からの受講者の累計が5,600人ということでもあります。当然これからも順次養成を行って、人数の拡大にも努めてまいりたいと思っております。

市の職員が、と言われると私はちょっと個々のことはわかりませぬ。ちなみに私はまだ受けておりませぬ。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

実際、市長だけではなくて、我々議員だって同じだと思います。本当にこれからこの私も、申しわけないけれども執行部の皆さんもしかりであります。やはり先頭を切って、こういうリングが格好よくなるような、私もあのリングが欲しいなと思われるような、そういうサポーターの推進をしていっていただきたいと思っております。そういう面では介護と医療の連携が大事でありますし、違う部分に入るかもしれないけれども、訪問介護ステーションの充実というものが、やはりどうしても私は必要になってくると思うわけであります。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移らせていただきます。市民後見制度の推進でありますけれども、先ほどあったように、ことしは社協でやるというふうなお話がありましたけれども、社協は実際できるのだろうか。これからやるのに「できるのだろうか」などという言い方は、大変失礼な言い方で申しわけないのですけれども。例えば去年ですけれども、予算というのは多分1年ごとでなくなると思ひます。そうした中で持続可能なのかということなのですね。その点を私は心配しているのです。

これは今後予算化して継続が実際にできるだろうか。今現在、実績は多分1人か2人だと思ひます。だけれども、これからどんどん増えてきます。そういう面でこの点を実際できるのかどうかということを再度確認の意味でお伺ひします。こんなこと失礼な質問で大変申しわけございませぬが願ひいたします。

○議 長 市長。

○市長 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

先ほど私が申し上げましたのは、成年後見人制度の利用、この前段階で利用可能な支援としての部分であります。これは県の社会福祉協議会が主催する窓口でありまして、これが今までは基幹施設として魚沼の社会福祉協議会ということであって、我々のところでもそこに行かなければならなかったわけです。けれども、それを今度は南魚沼市の社協でも担当できることになったということであります。後見人制度のその前段階の相談とかそういうことでもありますので、今まで、後見人制度の養成、育成を社協でやろうと思ったのが、いろいろの事情の中で、議員がおっしゃったように予算をちょっと返上しなければならないということになったわけがあります。これをなるべく早く、どういうふうに行っていけば本当に今おっしゃったようにできるのかという部分が、まずは出てくるわけがあります。当面は市の担当のほうでそれらを行いながら、やはり別のきちんとした養成のできる組織をつくっていかねばならないと思っております。これも長い間かけてなどということではなくて、相当喫緊の課題だというふうに認識はしております。

○議長 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

状況はわかりました。ぜひ、ご努力をして、ひとつ一歩前に進めていただきたいと思っております。お願いいたします。

4 番目の在宅要介護家族手当に移らせていただきます。今、国が施設から在宅へという中で当市の実態を見たときに、私は今、市で介護保険を使っている方は、多分 2,900 人くらいかと思っております。その中で施設に入所している方は大体 900 人。そして、在宅の介護の方は 2,000 人というふうにお伺いしております。この数字を見てもおわかりのとおり、いかに在宅介護を受けて、住みやすい地域で暮らしたいか、また、求めているかということも、この数字を見ただけでわかるわけがあります。一方で、例えばですね——例えばというか、1 人の方が施設に入所した場合、年間どのくらいかかるのか把握されていると思っております。また、在宅で介護されている方は、支援として大体どのくらいかかるのか。そういう数字をもし把握されていたら、お聞かせいただければありがたいと思っております。

○議長 長 市長。

○市長 長 担当の部長あるいは課長に答弁させます。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

概略でございますが、施設に入所の方が年間 400 万円。在宅でサービスを受けてられる方が、これはいろいろ程度がありますけれども、100 万円から 200 万円程度というふうに把握しております。以上です。

○議長 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

その数字を見てご承知のとおり、前の社協のとき、施設では大体月 27 万円くらいではないか

などというふう聞いて、在宅では月大体9万円くらい支援をしているというふうには私は把握しています。まあ、その後変化して今言ったように年間、施設であれば大体400万円、在宅では多分100万円から120万円くらいではないかというふうに感じております。ただ、数字だけでは言われませんが、その数字を見て余にも——今までの激励手当という感覚も私は大事なことだと思いますけれども、一步もうちょっとやはり支援していかなければいけないのではないのか。私はもう少し現場で頑張っている、一生懸命支え合っている人たちに、数字だけでは言われなくても、これだけ数字が違っているわけですので、もう少し手厚くしてもいいのではないかなというふうに感じるわけです。市長、もう一度お伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

この部分も先ほど5番のほうで、いわゆる介護保険を利用せずという方と同じような考え方が取れるわけでありまして、介護保険の会計の中で全部本来はやるべきことなのですね、本来は。いわゆる介護保険料をいただく中で、これは相互扶助でありますから。ただ、そういうことには今なっておりませんが、これは3万円が適当なのか。高ければ高いほどいいということもありましようけれども、議員がおっしゃったように、当初の目的がいわゆる金銭的な支援ということではなくて、本当にご苦労さまと。たまにおいしいものでも食べてください、あるいは旅行に1泊なり2泊なり行ってきてくださいということから始まった制度でありましたので、それを今このまま継続しているわけであります。

今後がではどうなるかといいますと、金額も設定しづらい部分があります。10万円あるいは15万円ということになるのかもわかりませんが、いや5万円くらいでいいのかと、これもわかりませんが。ただ、施設に入所していただける方とそうでなくて自宅で介護していただける方の差、これだけを捉えて、だからやれということにはなかなかならない。これはご承知のようにいろいろの保険制度というのは相互扶助でありますので、そういう部分も考えていかなければなりません。どこがでは正解なのだという着陸点というのは余り見えないのですけれども、とりあえず平成26年度には対象者が広がるようにということで、先ほど申し上げた答弁のとおりであります。

これが在宅介護をどんどんと推奨しようとしていることでもありますので、その辺の中で本来国もそういうことについて、介護保険の中で、ではここまでくらい見られるよとかということもやっていただきたいのです。ですので、その辺も含めて、何せ高齢者あるいは認知症も含めた、介護も含めたこの問題というのは、さまざまな矛盾点は出てきているわけでもありますので、相当スピードアップを図りながら体制の見直しというのは図っていかなければならないと思っております。今これを上げる、上げないということは、ちょっとここで言及できませんので、よろしく願いいたします。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の地域包括ケアシステムの整備基盤づくりについて

本当に今、待機されている介護度4、5の方たちが、昔に比べればその期間は少なくなって

きておりますけれども、必死な思いで家族が支え合っているわけであります。私は頑張れというエールを何らかの形で送り続けることが大事であり、また在宅支援の体制の拡充をやはり強く求める次第であります。それと同時に先ほど市長からも報告があったように、申請の人数を見たときに、果たしてこの人数を本当に皆さん方が掌握した中でやられているのかどうか。もっと手厚いカバーなどもしていったって、該当者はわかるわけでありますので、ぜひそういう部分をひとつお話していただきたいと思います。

次の最後の部分であります。最後の部分に関しましては、もう市長が言ったように3回も今まで言いまして、今回4回目ということでございますのであえて期待して、時間がないものから、次の項目に移らせていただきます。ボランティアの大切さをみんなしてやりましょう、支え合う体制をみんなしてつくっていきましょう。生きがいがある社会を、私たちがやはりルールを引いてあげなければいけないと思います。健康寿命を延ばすという、本当に次の項目にもつながりますけれども、こういう部分、やはりみんなして考えていただきたいと思います。

2 「健康マイレージ制度」の推進について

大項目の2点目に入らせていただきます。健康マイレージ制度の推進について質問させていただきます。この件に関しまして1年前にも質問をさせていただきました。その後の経過をお伺いするものであります。健康マイレージというのは、日ごろの健康づくりへの取り組みをポイント化して健康づくりへの積極的な参加を促す仕組みであるわけでありますけれども、市民一人一人がどう健康づくりに参加していくか。また、動機づけを推進しながら、楽しみながら継続し、ひいては自分も健康のありがたさを身で感じ、そしてまた行政も医療・介護費の抑制にもつながる。こんなにいいことはないのではないかと私は感じるわけであります。

その後、民間でも、行政に音頭とりをしていただければ、私たちも参加したい、参画したい、市民の健康を一緒になって推進していきたいという、もったいない提言もあちらこちらで出てきつつあります。前回、市長からは、前向きに考え支援していきたいとの答弁をいただいておりますけれども、その後の経過をお聞きするものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 「健康マイレージ制度」の推進について

マイレージ制度の推進についてでありまして、お尋ねの健診の受診率の実態でありますけれども、今、我が市の受診率の実態は、特定健診が開始された平成20年度、この年は47.9%でしたが、その後は50%を超える率で推移しております。県内20市の中で上位を維持しているということです。

また、特定健診につきましては特定保健指導と連動した制度でありまして、保健課における実績では特定保健指導を受けた人は翌年度の健診受診率が非常に高く、健診結果も改善しているという結果が出ております。これからも保健指導を実施できる体制を基本にいたしまして、健診を受けることの大切さをPRしていかなければならないと思っております。そういう中でいろいろ私どもがやっておりますことは、重症化予防の対策あるいはがん検診、そして未受診

者対策、これらに力を今、注いでいるところであります。

マイレージ制度の今後はその後であります。これは議員からもご質問をいただいております、いろいろ調べてみましたら、県内では三条市がスマートウェルネス三条の事業の中で健康マイレージとしていち早く取り組んでおりますし、阿賀野市それから十日町市、この皆さん方が平成 25 年あるいは平成 26 年ごろから取り組んでいるところであります。これは行政主導であります。

我が市では今年度、ご承知のように塩沢信用組合さんが、健診を受けたり、検査項目の数値の改善に対して金利を上乗せする預金を実施いたしております、市も当然ですけれども協賛をさせていただいたところであります。それから六日町地区の商店街、これは六日町スタンプ会でありますけれども、現行のポイントカードの仕組みを利用して、健康づくりに取り組むことに対してポイントを付与することを検討しております。これは実施していくものだと思っておりますけれども、こういうふうに関心の皆さん方から非常に取り組みを進めていただいております、ありがたいことだと思っております。

そこで、先進地の三条、阿賀野、十日町この皆さん方のちょっと特定健診受診率の推移を申し上げます。マイレージの開始年度は、三条市さんが平成 24 年、それから阿賀野市さんが平成 26 年、十日町平成 25 年ではありますが、いずれも——例えば三条ではありますが、平成 23 年は開始前であります。これは 39.0%ということでありましたけれども、平成 24 年に開始いたしまして、39.6、平成 25 年も 39.8 です。それから阿賀野市さんは平成 26 年からマイレージが始まっているわけではありますが、これは今のところまだ数値が平成 26 年分は出ておりません。十日町は平成 25 年から始めまして、平成 24 年開始前が 50.1 だったのが、50.4 と。これを見ますと、マイレージという部分が本当に効果があるのか否かというのは、ちょっとまだ疑問の部分あります。

ただ、こういうことは必要だと思っております。やってみたけれども、余り効果がないからやめると、こうならないように、一過性にならないように、今、担当課のほうでもそれぞれ実施自治体の状況をもっと詳しく聞かせていただいたり、一過性にならないとすればどういふことをやっていけばいいのか、これらを一生懸命検討しているところであります。一過性で終わらない利用これが一番大きな対策だと思っておりますので、連携できる関係機関これらとも可能性を探り合いながら検討をしているという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 「健康マイレージ制度」の推進について

私はいろいろの面で執行部というのは、軽はずみな——軽はずみと言ったらあれですけども、いろいろ総体的に考えた中で全てを執行されると思っておりますけれども、この部分に関しましては、今、民間でもそういう声が上がってきているということなのです。そして、市政というか、行政のリーダーシップを求めているということなのです。こここのところをわかってもらわなければいけないのであります。誰かがやるのではないのです。私たちがやるのであ

ります。お金をかけるとか云々ではなくして、本当に私たちがリーダー役になるという、そういう観点で民間は期待しているのではないのかなというふうに私は思います。

先ほどの市長からの答弁にあったように、地元の金融機関でもそういう金利優遇措置をされまして、全国のマスコミから取材を受けているというふうに聞いております。そのくらいやはり関心度は確かにあるのであります。そうした中でまだ出たばかりですから、まだなかなか皆さんに意識というかそういうのがわかっていないかもしれない。でもそうやった中で蟻の一穴ではないけれども、そこからでも皆さんの健康というものをもっともって進めていきたいというものを、やはり私たちから発信しなければ、どうして市民の皆さんがわかってくれますかね。皆さん方、私たちが発信しなければ、誰がわかってくれますかね。そのことをもう少し現場の担当の皆さんには真剣になって考えていただきたい、そう思います。

こんなに最後がでかい声になって申しわけございません。私はなかなかすぐになってしまって、本当に申しわけないのですけれども、なぜこんなことを言うかという、昨年6月に発表された政府の日本再興戦略、すなわち成長戦略の改訂版の中に、健康づくりの動機づけを高める方策というものが入っているのであります。そして、ヘルスケアポイントの復旧が明記されたのであります。そういう面で今、健康保険組合の皆さんがもう始めかけております。始めようとしております。市町村の国保だって進めなければいけないと私は思っているのです。そういうことをもっともって本当にお金をかけないで。市長がおっしゃったとおりで一過性ではだめなのです。ずっとやはりこれは続くのであります。そのことをぜひ私は発信していただきたいと思っております。

時間の関係があります。そうした中で私は今、せめて検討していただきたいということを提言した中で、今、健康推進員という方がいます。頑張ってくださいとあります。また趣旨が違ってもいいかもしれませんが、せめて健康推進員というネームプレートくらい玄関先にかけてくれるくらいの、そんな優しさがあってもいいのではないかと。例えば私たち農区組合長でも毎年、任期になると次の人に看板をバトンタッチします。そのくらいのやはりきめ細やかさというか、1つの部分で私の発想で申しわけないのですけれども、そう考えているのであります。そういうふうにしたならば、もっと推進員の皆さんが中心となっていていろいろな知恵を絞りながらまた行政と一緒にやっていく。

なぜこんなことを言うか。私は地元で家庭訪問をしたときに、玄関の上にありました。昭和26年、健康家族大巻村というステッカーが張ってありました。玄関の真上に。その隣に同じく昭和27年健康家族大巻村というステッカーが誇らしく張ってありました。それが私は忘れられないのです。あの当時でもそうやって健康を地域のみんなして守ろう、そして自分はまたそういうふうになっていこうというようなものを感じたのであります。

そういうような部分を私はこれから——今いろいろ行政、私たちはハード部分で建物等をいっぱいしております。だけれども、いよいよソフトのこういう部分にもっともって注視していかなければいけないのではないかとというふうを感じるわけでありまして。市長、本当に言いたいことがいっぱいあるかと思っておりますけれども、私のこの部分に関して間違っていることは、また

ご指摘いただければと思っています。再度お聞かせいただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 「健康マイレージ制度」の推進について

歯がゆいという部分でしょうけれども、考えていただきたいことは、では市の健診を受けた方だけ対象ということでもいいのかという、まずその問題が出てくるのですね。他の健康保険、あるいは職場でそういうことを受けている方もいらっしゃるわけです。それらの把握の問題もあります。それから全く健診を受けなくてもいいという方、これも健康ですから、本来これが一番いいわけですね。そういうことを勘案いたしますと、ただ単に市の健診を受けたからポイント制度を与えますよということでもいいのかと、ここに一番の問題点があるわけでありまして、議員がおっしゃるように、簡単にやれやと、すぐやれやということができ得ない状況です。

申し上げますと、三条ではスタンプ 10 個で引換券とか、あるいは 10 ポイント一口で抽選によって地場産品をプレゼント。阿賀野市は温泉入浴券、観光施設・博物館の入場券、体育館利用券、十日町は抽選で 100 人に食事券とかこういうことをやっているわけです。これが地域の産業の活性化にもつながるといことはもちろんであります、そういう部分ではですね。しかし、対象者をどうするかということについて一番我々は悩むわけでありまして、これが市の健康診断の受診者だけでは、大きな差別になりますので、その辺をどう我々が捉えられるか。こういうことも含めて検討をしているということでもあります。

この制度が悪いということは全く思っておりません。思っておりませんが、行政となりますとそういう複雑さがある。ですから、職員は申しわけありませんけれども十分わかっています。十分わかって取り組もうとしているけれども、なかなか解決できない部分もあるということでもありますから、最終的に解決はできないけれども、やらなければならないというときになれば、それは私が決断するわけです。歯がゆい思いも理解いたしますけれども、もう少しお待ちをいただきたいということでもあります。

健康推進員の何ですか、看板といいますか札、これは本当に皆さんがお望みであれば、こんなことはいつでもできます。また健康推進員の皆さん方にご意見を伺って、そういうことが必要であればすぐこれは実施をいたします。ただ、全部ではありませんが、一部にはやはり受け手がなくて仕方なく受けたとそういう皆さんもいらっしゃいます。そこまでどういうものかという部分はありますが、これは皆さんにご意見を伺えばすぐわかることですので、それが必要だと、あったほうがいと、張り合いになるということであれば、そんなものはすぐできますのでよろしく願いいたします。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 「健康マイレージ制度」の推進について

ちょっと気になった部分がありましたので、言わせていただきますけれども、健診を受けなくてもそれに超したことはないではありません。私は健診の大切さを身を持って感じているからであります。健康のありがたさというものを私は誰より、というか、皆誰もがやはりなっ

てからでは遅いのであります。家族が健康でいられるということがどんなに素晴らしいことか。この命の尊さを私たちが訴えなくて誰が訴えるのですか。そのことを訴えて、もうしばらくお待ちいただきたいといこととでございますので、それを期待して質問を終わりたいと思います。最後は市長から。

○議 長 市長。

○市 長 2 「健康マイレージ制度」の推進について

言葉尻を捉えたのか、私が言い方を間違ったのか。昔から言い間違いは聞き手の粗相といいますから、聞き手のほうが相当粗相ということになっていきますけれども、それは別にいたしまして。私は健診を受けないからいいということを使ったのではなくて、ふだんからきちんと健康に自分で気をつけながら、そういう必要性のない人だっていると。こういう皆さんをではどう評価するかということをお願いしたつもりであります。ですので、誤解のないように。

〔「議長、悪いけれども最後にもう1回」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 「健康マイレージ制度」の推進について

だから、介護ポイント制度とかそういうものをしながら推進しないかということ、私は提言しているのであります。以上であります。終わります。

〔「答えはいるのかな」「失礼しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 2 「健康マイレージ制度」の推進について

答えなくてよければ答えませんが。ポイントあるいは特典を与える、こういうことだけに我々が固執をして何か得があるからやりませんか、こういう健康づくりはそういうことではだめだと、私は基本的な部分はそう思っています。ですから、議員のおっしゃることがわからなくはありません。制度としてやった場合、そういう効果がある、それはそれでいいのです。だけれども、もともとそういう特典がなければ何かやらないかと、やらない。そこをやはり意識をお互い変えていかなければならないと私は思っています。

○議 長 15番、押し問答にならないように。

〔「なりません、大丈夫です」と叫ぶ者あり〕

○中沢一博君 2 「健康マイレージ制度」の推進について

大変私の言葉の足りなさで大変失礼いたしました。私は市長と同じように市民の健康をみんなして守っていききたいというのが、本当に大綱であります。そのために知恵を働かせていききたいということで終わりたいと思います。

〔制限時間到達のブザー音あり〕

○議 長 質問順位2番、議席番号11番・鈴木一君。

○鈴木一君 雄弁なる先輩議員の後で非常にやりづらいところがありますが、頑張りたいと思います。私、2年前に還暦を迎えまして、62歳にことしなろうとしていますけれども、そろそろ1年、1日を大切に生きていきたいというふうに考え始めました。若いころから

大変真面目に生きてきまして、酒、たばこもろもろのこと全て 20 歳以上でありました。42 年間近くですね、毎日欠かさずよくやってきたものだろうと思っけていますけれども、この辺で少し休もうかなど。皆さんから根性がないと言われてもいたし方ありません。一般会計予算、平成 27 年度の資料をいただきましたけれども、次年度からたばこ税収入が相当市では減るかと思っけて危惧しておるところであります。

J R 上越線について市長の考えを伺う

それでは、一般質問に移らせていただきます。平成 23 年度 3 月議会でも同じ質問をいたしました、降雪のたび運休となる上越線は、多少なり改善されたのでしょうか。前回の市長答弁では只見線・飯山線ではこのような要望があった。上越線では初めてだ。県の交通政策局の J R 整備促進協議会の中で利便性向上について協議している。冬期間の運行確保に細心の注意を払い、雪崩防止柵の設置などを行っている。ことしの運休の状況はひどかった。今後 J R へ強く要望していくとあります。

雪国の公共交通機関である J R 上越線、降雪のたびに運休となることは通勤・通学の利用者のみならず家族にも多大な迷惑をかけています。雪国で雪が降るのは当たり前のことです。そのたび運休となり、家族が送迎をしていることもあります。1 時間以上もかけて送迎をしている家族もおります。送迎できる家族はまだよしとしますが、できない家庭では休むということになります。また、スキー客の湯沢までの足となっています。国鉄時代は赤字運営でした。しかし、除雪で見ればすばらしい体制でした。私と同年代の電車通学の人たちは、多分 3 年間電車がとまった記憶がないはずであります。たまにとまって学校を休みたいと思うときもありましたけれども、ほとんどとまりませんでした。その頃はバスがよくとまっていた。今はあべこべであります。

J R 東日本の平成 25 年度事業報告の中には、安全・安定輸送の確保とお客様満足の向上を前提として、新幹線・在来線ネットワークの利用促進策の展開により収入の確保に努めたとあります。当然、企業であれば収益を求め続けなければなりません、雪国の人たちは犠牲になっていませんか。我慢を強いておきながらの収益増ではないでしょうか。平成 25 年度純利益は 1,999 億円だそうです。次の無人駅の問題とリンクしますけれども、1 市ではこのマンモス企業に立ち向かうことはできないです。各市町村と連携しながら訴えていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に無人駅の問題です。1 番目の質問とほぼ同じでありますけれども、採算部門の切り捨てではないか。まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略には、雇用創出、子育て支援、地方への人の流れをつくる、時代に合った地域づくり等地方創生のビジョンがうたわれています。しかし、国が笛を吹いても民間企業が果たして踊ってくれるだろうか。J R も民営化した後は政治家の意見さえ聞くこともないそうではありますが、政治家に利用された国鉄時代は失敗したことも一因かもしれません。しかし、公共交通機関である以上、一般の民間企業とは違うはずであります。

南魚沼市の中に無人駅が幾つあるのでしょうか。南魚沼市だけではありません。安全・安心の

面から考えれば無人駅に危うさを感じます。特に夜の駅、私でさえ1人でホームにいることが怖い気がいたします。女性ならもっと恐怖を感じるのではないのでしょうか。ぜひ、役所の担当部署の方が一度無人駅から終電車に乗ってみたい。状況を把握してください。防犯体制はどうなっているのかわかりませんが、安全上問題はないのでしょうか。

JR東日本の事業報告の中に「地域の活性化に貢献すべく駅を中心としたまちづくりや、地産品の需要拡大、6次産業化などの取り組みを推進いたします」とあります。また、安全に関する考え方の中に、現時点でリスクとして捉えられないことがあっても、鉄道を取り巻く状況の変化に応じ、リスクとして顕在化することが十分に想定されます。定期的にリスクを監視し、顕在化するリスクを掘り起こし、先取りして対策を打つことを継続します。現状の地方はどうでしょうか、と問いたいところであります。

200億円近い純利益が出ているわけですので、無人駅を解消するという問題は大変難しい問題だろうと思えますけれども、それができないならば、安全・安心のためにも防犯に関して万全の対策を講ずるべきだと思えますが、市長の考えはいかがでしょうか。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 鈴木 一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 JR上越線について市長の考えを伺う

鈴木議員の質問にお答え申し上げます。降雪のたびの運休であります。年度別の運休本数等の公表がなされておられませんので比較ということがちょっとできませんけれども、降雪時の運休状況、これをやはり我々もよく耳にしますし、感覚的には改善されたとは言えないというふうに思っております。

昔、上越線が首都圏と日本海を結ぶ生命線、このころは全国一のやはり除雪体制を敷いておりまして、今、私は余りラッセル車というのを見かけませんけれども、このころはラッセル車もありましたし、ロータリー車もありましたし、本当にきちんとした除雪体制で対応していただいていたわけでありまして。上越新幹線ができてからでしょうか、在来線であります上越線の除雪体制がおろそかとは言いませんけれども、弱くなったということは実感しております。

これの対策等についても、先ほど議員がおっしゃっていただきましたJR東日本に対しましては、毎年新潟県鉄道整備促進協議会というものと、それから新潟県の連盟によりこういうことも含めて要望活動を行っているところであります。当然市も協議会の一員でありますので、とりわけ冬期間の運行確保、この問題は議員がおっしゃったようにこの地域の通勤・通学も含めて大きな影響がございますので、とにかく要望をまずは重ねていくというところであります。

JR東日本の本社からは、新潟県内の路線は全国でも有数の豪雪地帯にあり、列車の安全・安定輸送の確保に細心の注意を払っていますと。そして、融雪対策、代行輸送、運休情報の周知これらに前向きに取り組んでいますと、こういうようなご回答であります。それから新潟支社のほうからは、気象の条件を踏まえながら除雪を行っておりますけれども、今、現実の問題として夜中に除雪を行って、明け方の通勤・通学者の利用に間に合うようにはしているということで、限られた時間の中での作業であるために作業可能量以上の雪が降ってしまうと、どう

してもその時間の延長で利用者にご迷惑をかけている。ご理解をいただきたいということと、運休を減少させるために引き続き除雪体制の拡充に力を入れていきたいという回答であります。

その後、JR東日本が平成26年2月に2回記録的な豪雪、これはありましたね。去年、うちのほうも含めて関東圏であります。これの輸送障害を発生させたことから、新たな対策として平成26年5月6日付で発表されたものは、これは我々のような豪雪地帯の対策ではなくて、新幹線及び首都圏在来線における雪害に対する取り組み、こういうことでありました。まあ、人口の多い採算路線がこうなるということになると、すぐにこういうことをやるわけですけれども、なかなかローカル在来線のほうについては的確な手を打っていただけないというのが現状でありまして、引き続き豪雪地の切実な思いとして県の鉄道整備促進協議会、それから新潟県ともに冬期間の運行体制の確立に向けて要望活動を行ってまいりたいと思っております。

それから、無人駅でありますけれども、南魚沼市内に駅が8つありまして、そのうち無人駅が、五日町が昨年そうになりましたのでそれを加えて4です。五日町、大沢、上越国際スキー場それから八色駅、この4つが無人駅であります。

駅の無人化を行うかどうか、この目安の1つにその駅の乗降客数がある、これは確かであります。けれども、ではこれが少ないからといって必ず無人駅になるかということ、どうもそうではない。信号システムの関係や他の有人駅との位置関係、その地域の拠点性、需要性、これを総合的に判断しているようであります。

議員のおっしゃいますとおりに、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の基本的な考え、これは仕事が人を呼び、人が仕事を呼び、こういう好循環を確立する。その好循環を支えるまちに活力を取り戻すというふうにうたわれているわけでありまして、地方への新しい人の流れをつくるとこういうことでありますけれども、なかなかこの位置の問題とも絡みますとそう簡単にはいかない。

全国的に見渡してみますと、鉄道会社と自治体、あるいは住民との協議によりまして、駅舎を利活用しようという動きは当然出ております。そういう駅舎は公共交通機関としての機能を最小限維持しながら、地域における施設として何らかの役割、機能になっておりまして、従来の駅舎と異なる公共性とその意義を含んでいる、こういう推察を今しているところであります。

JR上越線の越後湯沢駅から長岡駅間には17の駅がございますが、その半分に当たる8が我が南魚沼市にあるわけでありまして、今、4つが無人駅であります。これは無人駅だからといって、ではこれを放置してということとはできないわけでありまして。ある意味、やはり貴重な駅という財産であるということも観点の1つの中に入れながら、まちづくりの手段としてこれをどう生かすか。そして乗降客数がある程度増えるそういう状況がきちんと出れば、無人駅も私は解消されていくものだろうと思っておりますので、こういうことが今の地方創生の中でどう実現していけるか。これらも含めて十分な、公共施設としての生かし方も考えながら検討してまいりますし、当然JRに対してはなお強い態度でまた要望してまいりたいと思っておりますので、またご支援をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議 長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 JR上越線について市長の考えを伺う

どういふ方法があるかちょっと私にもわかりませんし、市長でも明快な解答はできないだろうと思ひますけれども、何らかの形で本当に通勤・通学の足が賄えないというやうな地域では、地方創生などということはどうなのだろうと言ひたくもなりますけれども、公共交通機関であるということは間違いありませんので、やはり全国共通の環境でなければならぬと思ひています。国鉄時代にはできたのです。それは金に糸目をつけなくて多分除雪をやったのです。JRでもこれができないはずはないと思ひのですが、何らかの形で訴えていっていただきたい。もうちょっと別の角度からお願いできないものか、ちょっとお伺ひしたいのですが。

○議長 市長。

○市長 JR上越線について市長の考えを伺う

これは議員のおっしゃることは私も十分、本当にそのとおりでと思ひておりますので、要望していくということでもあります。結局、知事もちょっと前におっしゃっていますやうに、只見線の部分ですね、やはりその経営的な問題があるということで、そういうことをおっしゃっています。当然JRはそこが公共交通機関と言へどもそこが一番でありますから、まずは。その壁をどうつき崩せるか。これが大きな問題だと思ひております。我々もそれぞれの皆さんとまた相談をしながら、どういふ要望行動が一番効果を発揮するのか、これらを踏まえまして、引き続き一生懸命要望してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 JR上越線について市長の考えを伺う

この間、知事が石打に來られたときにそんな話をちょこっとしましたら、県で上越線を買ひたいというやうな話をしていましたけれども、これは冗談だかどうかわかりませんが、今の状況ではなかなか改善していかぬだろうと、私はどうも懐疑的ではあります、訴え続けることが大切ではないかと思ひています。

それでは、無人駅についてですけれども、非常に終電車の反対下り側のホームに行くときに、相当恐怖を感じるやうな駅もあります。これは防犯という面ではどういふ体制ができていますか。ちょっと私も確認していませんけれども、そういうのをきちんと確立してもらわないと、もう多分終電の下り電車に乗らないというやうな人も出てくると思ひます。ますます利用できなくなる。そこで本当に事件・事故が起きても助けやうがないという状況であります。大沢駅なんかを見ていればそうです。ぜひとも市長から、一度あの駅で乗って状況をちょっと把握していただければと思ひます。大変怖い駅です。その辺についてもぜひともJRに、防犯体制はどうなっているのか確認の上で、善処していただきたい、訴えをしていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

○議長 市長。

○市長 JR上越線について市長の考えを伺う

大沢駅も含めて無人駅が4つもあるわけであります。どうでも大沢駅とは申しませんし、夜でしょう、そうなりますと。夜はなかなかどうなるかわかりませんが、できれば現場を

見るということはやらなければならないと思っております。まさにその防犯と防災ですね。災害を防ぐ、災難を防ぐということも含めて、この体制がどうなっているのだということは、きちんと確認をしてまたお知らせもいたしますし、不足であればこういう体制をとってもらいたいということは要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 JR上越線について市長の考えを伺う

1市だけでは多分無理だろうと思います。関係市町村、あるいは県、国もそうです。ある程度そういうところと連携しながら、この2点についてよろしく願いいたしたいと思います。終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

[午前10時57分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時15分]

○議 長 質問順位3番、議席番号14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 傍聴者の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。それでは通告書によりまして質問をさせていただきます。

高齢者及び要援護世帯住宅除雪援助事業の拡充について

今回は高齢者及び要援護世帯除雪援助事業の拡充についてを、市長にお伺いさせていただきます。昨年の12月初旬から大雪に見舞われました。市民の皆さま方には本当に大変難儀をされたと思います。市内では今冬は豪雪対策本部設置には至らなかったわけですが、暖冬といえますか、重い雪質の影響もありまして多くの被害が発生し、人的被害も17人、このうち2名の方が不幸にもお亡くなりになりました。また、建物などの被害も多く発生をしたところでございます。

2月13日現在県のまとめでは、建物倒壊は39棟の被害が発生したそうでございます。18日には津南町で高齢者が倒壊した家に閉じ込められましたが、近所の方がいち早く気づきまして、無事に救出をされたというふうなことも新聞に報道されております。この件につきましては平成25年の3月定例会でも取り上げさせていただきました。市長はそのときには、原則利用時間は24時間となっているが、積雪の状況によりまして、特に市長が認めたときは延長することができることになっており、実績等々を検証し、現状にそぐわないようであれば時間の延長等見直しを検討するというような答弁もございました。ことしにつきましては協議の結果、延長は必要ないだろうということになったようであります。

2月20日現在の除雪援助事業実績を調査してまいりましたけれども、利用者数が226件だそうでございます。除雪の回数の平均は3.4回、利用時間の平均が22.8時間だそうでございます。1回の除雪時間の平均は6.7時間というふうなことでございますけれども、利用者の利用時間が問題なわけですが、24時間未満という方が106世帯、226世帯のうち106世帯が24時間未満だったというような報告でございます。24時間を超えている方が88世帯、また24時間ぴった

りという方が32世帯というような報告を受けました。しかし、24時間びっりの32世帯の方につきましては恐らく、全員の方ではありませんけれども、全額実費負担になるというようなことで、ちょっと重荷になっているのではないかなというようなことが推察をされるわけでございます。

近隣市町村でも助成内容もそれぞれ違うわけですが、魚沼市さん及び津南町さんでは拡充をして今冬は対応をしたというようなことも出ておりました。市長は初日の施政方針の中で、この住宅除雪援助事業の基準等の見直しを表明されました。今後も暖冬傾向、それからいつ大雪になるかわからないというようなこういうことが予想をされるわけですが、対象者の生活の安全確保を図るためにさらなる拡充を図るべきだというふうに考えますが、また市長の考えを伺うものでございます。

1番目としては、実施要項を見直し、利用時間の24時間の拡大をと。また、今、認定基準の中で自然落下及び融雪屋根住宅は対象外というようなことになっているわけですが、こういった方にもやはり広げていくべきではなかろうかというふうに考えるわけですが、考えをお聞きしたいと思っております。また、実施要項の第5条、援助の時間の2項で、市長が積雪の状況等によって特に必要と認めるときには、時間が延長できるというような文言が入っているわけですが、市内がこれだけ広いわけですので、その地域地域によって状況が大きく異なることがありますので、その辺のことを考慮しながら柔軟に対応すべきだと思いますがいかがでございましょうか。

それから、また2番目のほうですが、民生委員の方は本当にいろいろな仕事をなさって大変だと思いますけれども、特に見回りを強化していただきたい。重大事故にならないように配慮が必要ではというふうに考えます。年寄りの方は自分で屋根の積雪の状況等々が確認できない方もいるかと思われまして、見た目以上に、先ほど話をしたように、雪の質が重いというようなこと等々、民生委員の方の力を得ながら重大事故を招かないようにやっていかなければならないというふうに考えますが、市長の考え方を伺うものでございます。

檀上からは以上でございます。

○議 長 黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 高齢者及び要援護世帯住宅除雪援助事業の拡充について

黒滝議員の質問にお答え申し上げます。住宅の除雪援助事業でありますけれども、ことしの雪というのは本当に特殊であります。暖冬で大雪という、非常に特殊な状況でありまして、状況は議員のおっしゃるとおりであります。死亡者が2人というのは平成23年に、これは災害救助法が22、23、24と3年間連続で適用になったわけですが、その中で平成23年の2以来でありますし、重症も22、23、24は10数名。しかし、ことしはその重症というのは4名でありました。軽傷が大きく増えておりまして、平成24年では4人その前が11人だったのでありますが、ことしは災害救助法が適用にもなっておりませんが12名と。家屋倒壊も大変あったわけでありまして。

そこで、この雪の中でご承知のように新潟県内では、上越市と長岡市の一部、それから十日

町市全域、これが県の災害救助条例の適用を受けたということであります。南魚沼市は議員がおっしゃったように寸前のところでなかなかその状況に至らなかったということでありますので、国・県の災害救助法あるいは条例は適用できなかったということであります。そういうことですので、市の豪雪対策本部、これも設置には至らなかったということ。

議員がおっしゃったように、今の要綱の中でも市長が特に必要と認めた場合という条項がございますが、これも議員から今、対象者の人数とかあるいは利用状況をお話いただきましたが、そのとおりでありまして、なかなか特に必要と認める部分というのがそのどこに当てはまるかという部分。全然該当しない人と、部分的にどんと大きく該当する人。では、状況はどのようなのだろーと言いますと、やはり一番の問題点は屋根の雪おろしもさることながら下雪の処理でありました。やはり住宅密集地に住んでいらっしゃる方が雪をおろせば、隣の家にも、隣の敷地のほうにも雪が行ってしまう。ですので、普通の——普通といいますか、ちょっと余裕のある住宅地であれば、下雪は処理をしなくても済むようなところを、おろすたびに処理しなければならなかった、こういう状況。これはある意味特殊と言え特殊であります。

屋根雪処理の支援の部分の設けたころはそういうことというのは余り想定をしていなくてですね、まずは家の倒壊を防ぐということで、家の屋根の雪。ですので、自然落下もそれから融雪屋根もこれは該当していなかったのです。だから、そこがやはりこれだけの特別な地域も含めまして、状況が大きく変わってきておりますので、そういうことも含めて要綱を大幅に改定していかなければならないと思っております。

当然時間延長も含めて考えていかなければならないわけですがけれども、この定義が非常に難しい部分がありまして、ことしのご承知のように40時間を優に超えたという方もいらっしゃいますし、24時間以内で十分済んだという方もいらっしゃいます。その辺をどういうふうに捉えればいいのか、どういうふうに適用させていけばいいのかというのを、この平成27年度に十分に検証をして、少なくとも雪の処理に困って災害が起きたとか、あるいはそのことによる支払で家庭が困窮するとかということにならないように考えていかなければならないと思っております。

まだ具体的に、ではどうするのだというのは、今、担当のほうでこれから検討を始めるところですがけれども、そういうことで見直しは図っていききたい。そして、雪国の生活が単身高齢世帯や、低所得者の皆さん方が住めなくて困るというようなことにならないようにはしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

民生児童委員の見回り強化であります。平成25年度で民生委員・児童委員の活動実績としてこれは相談・指導件数で2,338件、その他の活動件数で1万1,164件。合わせまして1万3,502件という膨大もない数字に登っております。見回り活動の件数につきましては、その他の活動の中に入っておりますので、1万1,164件の中に入っている。この中で見回りが8,125件であります。これは単純平均いたしますと、民生委員の方1人当たり57.2件、これも大きな数字になっておりまして、総数では1人当たり95.1件。本当に数字が大きいわけでありまして。各委員の皆さん方がやはりそれぞれ日常生活を持っている中で、そして仕事もしていらっしゃる方も

ありますので、時間をつくり出してこの活動に当たっていただいておりますので、本当に皆さん方には——しかもこれは無償ボランティアであります——感謝を申し上げるところであります。

特に市では、2月は新潟県の高齢者見守り月間ということになっておりまして、毎月開催する定例会において活動の強化をお願い申し上げておりますし、緊急時の訓練を兼ねてインターネットを活用したメールの一斉配信で高齢者等の要援護世帯の見回りを2月10日にまずはお願いしたところであります。こういうことは高齢者はもとよりでありますけれども、先ほど触れました生活困窮者、医療・介護・予防・生活全般、子ども・子育て支援、障がい者施設、消費者保護、災害時の活動、本当に多くの活動が民生児童委員には期待をされているところであります。

しかし、民生委員の皆さん方は、ご承知のように一斉改選になりますと負担が非常に大きいとか、責任もあるというようなことで、継続や後任の人事が困難な状況に陥っていることも事実であります。見回り活動の強化というのは常にお願ひしているところでありますので、これらをどういうふうにまた民生委員の皆さん方から——今度は民生委員だけに限らず、行政区の区長さんとかそういうところにも、特に冬場の雪の状況とかは活動を広げていただくようなことも考えていかないと、全て民生委員に頼るということでは確か対応できないことが出てきます。それらも含めて、民生委員の皆さんはもうこれ以上ももっとも動けなどということには至らないほどの件数でありますから、なかなか。お願ひしていきますけれども、そういう状況でありまして、冬の雪の部分、これらについてはまた別途、民生委員だけではない部分も少し視野に入れないと、ことしのようなこういう雪のときには非常に対応が後手になったり、困難になったり、それがまた重大事故につながるというようなことにならないように考えていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 高齢者及び要援護世帯住宅除雪援助事業の拡充について

大体わかりました。特に2番目のほうの民生委員の件につきましては、本当にいろいろご苦労されているわけですから、またまた仕事を増やす等のことは大変だというようなことも理解できます。ですが、一番頼りになるといいますか、要援護者世帯の方が頼りにしているのは民生委員の方を一番頼りにしていると思っておりますので、引き続きお願ひしたいと思っております。

それで、市長は今回が特殊な暖冬大雪というようなことを話されましたけれども、私は決してこれが特殊だとは思いませんで、今後は暖冬傾向というのは続くはずですし、暖冬でなおかつ大雪になると、こういう傾向が今後は続いていくものだというふうを考えておりますので、決して特殊ではない。毎年こんなことになれば困るわけですがけれども、そういったことが想定されるというふうな中で、今、縷々話をさせていただきました。大幅に見直しをかけて、そういった方が安心して暮らせる環境にしていかなければならないというようなことを言っていたので、そのことにつきましては、大いにそれを期待したいと思っております。

それで、もう一、二点ですが、これはちょっと通告はしておきませんでしたけれども、屋根

の下雪処理、とても人海戦術でというようなことは、なかなか大変な、重みもあるわけですので、今、後山地区でしょうか、重機をリースしてやっているというようなことを聞いているわけですが、そういった重機による下雪処理の拡充もあわせてお願いをしたい。それから今、除雪委託業者といいますか、そういった方もだんだんと高齢になっていきますし、単価の見直し等々も含めてやっていかないと、いざ頼んでもなかなか来てもらえないというふうな状況があるやに聞いております。これらにつきましてちょっと通告はしておりませんでしたけれども、市長の考え方がありましたらばお聞きをしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者及び要援護世帯住宅除雪援助事業の拡充について

下雪処理につきまして、今、議員がおっしゃったように後山・辻又につきましては、従前からそういう制度があったときにそれを利用させていただいて、去年でしたかおととしでしたか、その機械の、中古ですけれども更新を行ったところであります。こういうことができる部分というのは、市内のいわゆる住宅密集地ではなかなかでき得ないことなのですね。その辺がどう対応できるのか。

今は重機を使っってはならないということを行っているのか……今は確か委託業者のほうで、例えば下雪処理もということ全部人海ではないと思うのです。小さい重機を入れて雪をかき出すとか、そういうことは確かやっていると思います。その辺も含めて、機械がだめだとかということを上上げるつもりもありませんし、機械が可能なところは、それが入れれば一番簡単なわけですから安全ですし、そういうことはまた考えていかなければならないと思っております。

それから、委託業者についてであります。高齢化も進んでいるということもありますし、これをではどう見直すのか、これも大きな課題であります。その辺も議員がおっしゃるように、総合的に見まわしながら、判断しながらやっていこうと思っております。

気象は、今まで、暖かいのに雪がどんどん降るというこれは、やはりほとんどなかった現象ですね。平成 23 年、あるいは平成 18 年——平成 18 年の豪雪のときなどもうほとんど毎日つららが下って本当に寒かったのです。ことしはつららが下がることはほとんどない。ですから、暖冬というのは気象庁は当たっていましたが、少雪が反対で大雪になったと。だから、確かに今まであまり経験したことがないので、異常と言わざるを得ないのですけれども。これからそういうことも当然、地球温暖化が進みますと出てくるということは想定しておかなければなりませんので、改めてそういうことも含めて対策を講じたいと思っております。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 高齢者及び要援護世帯住宅除雪援助事業の拡充について

はい。大体わかりました。大幅な見直しを、というようなことを確認できましたので、以上で質問を終わります。

○議 長 議席番号 17 番・中沢俊一君から議場での資料配付願がありましたので、会議規則第 157 条の規定に基づき、これを許可し、お手元に配付しましたので報告いたします。

○議 長 質問順位 4 番、議席番号 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

声の小さいほうの中沢ですが、3 議会続けまして、いわゆるプラチナタウンについて質問させていただきます。先般 2 月 18 日、市民まで巻き込んだといいますか、対象にしたこの C C R C 南魚沼版、これの勉強会が終わりました。あとはいよいよ実際の事業化に向けて新年度から関係者を中心とした検討に入っていく。そして、平成 28 年に事業化が行われるということになります。

ほかの候補地がいろいろ挙げられているわけでありますが、1 年早いアドバンテージがあるわけであります。この 1 年早い時間の優位さ、これをどう使うか。くじの箱の中が見える、そういう特権を与えられながら、1 等を引くか、4 等を引くか。最初のこの 1 年間で、さて何等を引くのかというあたりがこの事業の我が市においての、まことにポイントだと思っております。

今月 24 日、日大の経済学部の講堂でプラチナタウン関連の勉強会があるというような通知を先般事務局からいただきました。4 地区でしょうか、大学も含めて 4 例がここで紹介されるわけでありますが、ここでトップを切って、我が南魚沼市長井口一郎氏が南魚沼版プラチナタウン構想のプレゼンをするわけであります。トップセールスという形でいろいろな形が紹介されていますけれども、この配付資料にもありますが、国が地方創生の 1 つの柱として取り上げている C C R C 構想、プラチナタウン構想。これの 1 年、全国の例よりも先駆けた例として我が市が取り組む。まさにトップセールス中のトップセールスであります。ここで市長がどういうプレゼンを行うか。あと 2 週間ありますが、もし、私の質問が少しでもまたこれに上乗せできることになってくれれば幸いだと思っております。

さて、湯沢町がリゾートマンションを負の遺産としてある意味抱えているわけでありますが、ただ、ここには主に都会を中心として約 900 名の移住者が現在おられるそうであります。メリットだけではない、若干のデメリットもという声は聞いてはおりますけれども、それにしても湯沢の議長さんに先般聞きましたら、いや、900 人が来なかったら、湯沢はがたがたになっていたよな、そういう意味のことをおっしゃっておられました。総人口の 1 割を超えているわけであります。さまざまな面で経済的なメリット、文化面での交流も行われているようでありますが、これを我が 6 万市民を擁する南魚沼市で行う場合、どのような観点から注意をしなければならないか。それについて市長のお考えを伺います。

まず、(1) としまして、事業としての行程、これは戦略論から見た時間を追った展開であります。これの妥当性をどうかということで伺うわけでありますけれども。もともとプラチナタウン構想はある意味余裕のある高齢者、私ども団塊世代が対象になるわけでありますが、元氣なうちにこの地方にお招きをして移住していただく。そこで健康寿命を延ばすさまざまな取り組みをしていただきながら、地域としてもそれを提供しながら、ここでメリットも与えていただきたい。税収であり、消費であり、またさまざまな地域活性化のための種を持っていただける方でありますから、これを若者のために提供していただきたい。これが本来のこの C C R C 構

想の狙いであります。

でありますれば、湯沢であれば900人。南魚沼であれば6,000人から7,000人。私はこういう数の移住者をお招きするべきだと思っております。資料にもこれは8年前に書かれました楡周平氏のプラチナタウンという小説から抜粋した数字を並べておきましたので、後ほどまたご検討いただきたいと思いますと思っております。まずは今この地が基幹産業、農業も観光業もそれから土木建設業も、長年の、畑で言えば連作障害が出てきまして、なかなか若者がここで定住をし、家庭を持ち、また起業をするというような力がこの土壌には残っていないと私は思っております。新たな大量の客土、あるいは完熟堆肥の大量導入が必要だと思っておりますし、それがあ
る意味経済的にも、それから今までの人生の蓄積の面でも、余力を持った団塊世代の移住者、この方々に期待をするわけであります。

おとといもこのプラチナタウン関連の講演会があったそうでありますが、そこでは従来ささやかれていた一桁少ない受け入れ人数のまた再確認があったわけであります。この辺について事業としてこのCCRC構想を取り入れた場合、今、言われているこの受け入れ人数で市長は本来の若者の定住を促す、若者の起業を促す、この経済効果があるかどうか。事業効果の面から伺いたいと思っております。

②であります。南魚沼市の持つ経営資源の点検・評価。ここには、ではその事業を受け入れるとした場合の用地あるいは人材確保。この人材というのは15番議員の質問にもありましたが、まずは移住者の将来的なケアをする。はっきり言えば介護の人材であるとか、お医者さんの人材であるとか、あるいは我々受け入れ側市民のコミュニケーションをとるお手伝いをする、そういう人材であるとか、さまざまなことがあるわけでありますが、この辺であります。あとは観光資源、文化資源、これについてどのような準備が今おありなのか。この辺は当然ソフト面でありますから、3月24日、日大講堂で多くの皆さんが井口市長の提言に期待をしているところであります。これについて伺いたい。

③としまして国策であります。新聞記事、ここに産経新聞の2月25日号を載せておきました。石破地方創生担当大臣、高齢者が元気なうちに移住し、必要になれば介護・医療を受けられるような生活共同体、これがいわゆるプラチナタウン構想であります。これについては都会から地方への人の流れを推進し、高齢者が長く現役で活躍できる期間、これを延ばしたいと、こうしてあるわけであります。日本でも移住を希望する都会の高齢者は多いけれども、受け皿が十分ではない。平成28年度の地方創生の主要施策の1つとしたい、こう語っているわけであります。当然トップを走るこの南魚沼市が、国のこの地方創生事業にどういうアピールをしていくか。またそこからどういう力を得ようとしているか。これがまた大きな、政治的な要点であります。これについての市長の見解も伺いたい。

そして、④であります。何よりも、では民間の事業になるわけだけれども、どういう形でこの事業主体の選定をしていくのか。第3回の勉強会では三菱総研はなるほどここまでの段取りはした。しかしながら、この三菱総研への——出資母体とまでは言いません、三菱グループの出資比率はわずか10%。どこの事業体であろうが、それは関係なく門戸は開いているし、逆に

三菱総研が持ってきた、投げかけた話であるから、バックに三菱がついているというのは、これは考え間違いであるから遠慮してほしい、こういう主席研究員の答弁がありました。

県のほうも三菱総研のほうもここまでの段取りはしたと。あとは市のほうで主体性を持って、どこが一番この市に合った事業として受け入れてくれるのか、取り上げてそして力を入れてくれるのか。事業主体はおまえさんに任せたよと、こういうふうに私は額面上はとりましたが、これについて、市のこの後の——ここが一番のかなめであります——改めて市長の考えを伺います。

(2)であります。3月24日、この日大講堂で行われる勉強会。4つの事業体が紹介されるわけですが、この南魚沼市のほかに松本市が学都松本版——学都というのは学園都市のことです。これはやはり大学をある程度核にしたことであらうでしょう。茨城県阿見町の場合は除くとしても、高知大学がここに参加をします。これも高知大連携型C C R C。恐らくはこの学都、あるいは連携型というのも高齢者の方々が移住をしていって、きょう行くところ、きょうやるところ、そういう何ていいますか場所をつくるための、私はある意味生きがい対策だと思っております。

ただ、国際大学はかなり持っている力が違うわけでありまして。何度も申し上げておりますけれども、40年前に地方出身の大物政治家、あるいは財界の鞍馬天狗と称されたこのお二方が、はるかな日本経済の行く末をにらみながらこの地に国際大学を33年前につくったわけでありまして。それがさまざまな経済の変遷を経ながら、ようやくここで新しい第二の開国として、今までは太平洋の向こう側、アメリカを向いていた目を経済的にも日本海、東南シナ海、インド洋の向こうまで、はっきり言えばこれから成長を続けていくアジア、アフリカに目標を定め直さなければならない。そういう時代を今、迎えているわけでありまして、まさにその人材を3,400人送り続けてきた、この国際大学の人脈がようやく今、生かせる時代になってきました。

ただし、このままでは生かせません。なるほど我が市もI C L O V Eという組織、地場産業とこの国際大学の人脈をどうつなげるか。2年目が過ぎようとしています。私ははっきり申し上げまして、地元の産業だけでは、種は、シーズは圧倒的に不足していると思っております。このプラチナ構想で仮にそういうすばらしいキャリアを持ちながら、余力を持ちながらこちらへ移住して下さる、そういう方々が大勢おられれば、大きな大きなこれは経営資源になる。それをもって初めて何年か後には地場産業もそれにつられて立ち上がってくる。このための第二の開国の拠点、私はここで構想していただきたい、こう思っているわけでありまして。

あとの点につきましては質問席でまた再質問させていただきますけれども、特に最後に上げておきました、教育現場、小学校・中学校。我々のまちはこういう取り組みで日本を引っ張っていくのだと。こういうアピールを今のうちからよく考えて、あわせて実行して欲しい。こう思っております。檀上からの質問をこれで終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前12時51分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

中沢議員の質問にお答え申し上げます。このプラチナタウン構想 C C R C は、申し上げるまでもございませんけれども、この中では、健康なときから介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることができるシニアコミュニティ、この実現。ここが大きな目標でありまして、国が地方創生に向けて策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、日本版 C C R C の検討が明記をされているところであります。それは日本の国民性あるいは地域性、諸制度に適合させて普及させることで、地方での産業振興による雇用の創出あるいは拡大を図って、地方への移住を促進して人口減少に歯止めをかけ、そして地域を維持していく上で大きな効果を期待しているということでここに明記をされたところであります。

具体的にご質問の点についてお答え申し上げますが、第 1 番の移住受入数の試算であります。これは最終的に、今議員がおっしゃったように 6,000 人あるいは 7,000 人、1 万人ということは出てくるかもわかりませんが、当面とりあえずは初期の目標といたしまして 200 世帯、400 人規模の移住を想定して、まずは計画をつくりあげよう。これを平成 27 年度に予定しております首都圏中高年ニーズ把握、そしてお試し移住、これらのマーケティングの状況を見ながら徐々に確定をさせていきたいというふうに考えております。

当初から 5,000 人だ 1 万人だということはここに明記をしていくということではありませんが、当然でありますけれども、目指すところは、人口減少に歯止めをかけるという部分では 100 人単位の規模ではこれは不足というか、物足りないわけでありまして、雇用の創出においてもこの 200 世帯 400 人で大きな雇用が一気に生まれてくるということにはなり得ないわけでありまして、こういう部分は徐々に検討しながら。ご承知のように、平成 26 年度の補正で我が市に交付されます地方創生先行型の交付金の中の 1,000 万円強を利用させていただいて、きちんとした計画を練って、そしてマーケティングもやっていきたいと思っております。

2 番目の経営資源の点検・評価であります。これは従来から地域資源の掘り起こし、あるいはブラッシュアップ、それから地域ブランド化を検討してきたわけでありまして、C C R C に限らず若者の移住促進に向けて地方創生戦略の中で強化すべきものというふうに認識をしております。平成 25 年度から始めました若者まちづくり会議の「わかまちカフェ」では地域資源を活用した地域づくりのアイデアが多く出されてきております。これからも地域の目線、それからよそから、よそ者ですね——よそ者というのは言い方は悪いですが、その目線で再点検することが必要だと思っております。

国策へのアピールと連携強化であります。先ほど申し上げましたように、内閣府にありますまち・ひと・しごと創生本部この中では、日本版 C C R C 構想有識者会議が設置をされまして、2 月 25 日に第 1 回の会議が開催されました。会議の資料には南魚沼市での取り組みも紹介されているところであります。この会議資料の作成に当たりましては、地方創生本部の事務局と担当者レベルで連絡を取り合っております。今後の南魚沼市での C C R C 推進と連携いただく

ように打診しているところでもあります。この会議資料の中には平成 28 年度に実証事業を予定しているということでもありますので、スケジュール調整も含めて検討、協議してまいりたいと思っております。

また、この会議の中には、いわゆる構成員の中にはご承知のように南魚沼市に C C R C の検討を提案いただきました三菱総研のプラチナ社会研究主任研究員の松田智生氏も有識者の一人として参画しております。細かな情報交換も可能となっておりますし、これは議員おっしゃいました 3 月 24 日に予定されております日本版 C C R C 推進会議キックオフセミナーということでもあります。日大の講堂で催されるわけでもあります。お招きいただきまして、私が各省庁の関係者などの前で直接報告いたしますとともに、事業者やあるいは有識者の皆さんと意見交換してまいりたいと思っております。

この中では概要であります、コンセプトといたしますと、この南魚沼市における C C R C の意義これら、それから施設、この中には立候補地とか整備の概要あるいは既存施設との連携、それから事業運営のプロモーション、こういう中では運営する事業主体とか、あるいは協議会、住宅部分関連サービス部門と行政とのかかわり、市民とのかかわり、こういうものも入ります。立ち上げるべき組織といたしましては、移住のマーケティング機能、それから移住者のサポート機能、移住者能力マッチング、そして事業化これらのことでもあります。それから南魚沼市のメリット。これはやはり移住者に提供されますメリット、これは南魚沼市がどういうことを考えているのか、こういうことも発表してまいりたいと思っております。

雇用創出の可能性、これは今ほど申し上げましたように、C C R C によって生まれることが期待される、あるいは生まれる可能性が高い若者の雇用、それから先ほど言いましたマーケティング等、あるいはパートナー戦略これらの概要を、発表が 15 分から 20 分くらいという時間帯でありますので、その中で凝縮してまいってこようと思っております。あまりプレッシャーをかけられると、元来が気が小さいほうでありまして、ちょっと本当にうまくできるかどうか心配なところもありますけれども、せいぜい力を尽くしてまいりたいと思っております。

それから、事業主体の選定であります、これはもうご承知のようにあくまでも C C R C は民間資本によるものであります。市が全体構想を策定して振興管理する推進会議のほかに施設整備から運営プロモーション、これに至るまでの総合調整機能を持った事業主体レベルの組織をつくる、この必要がございます。住宅あるいは関連サービス、資金の需要と調達、運営、こういうふうにさまざまな分野の仕組みづくりと役割分担が必要でありますので、施設整備の完了、移住の完了、運営の開始、こういう局面で形を変えながら進める必要があるだろうと認識しております。

また、市民の皆さんと移住者との交流、これも必要な機能であります、この点は C C R C に限らず、若者の移住促進という点で必要不可欠であります。平行して早期に組織や仕組みづくりを進めてまいりたいと思っております。

国際大学との提携あるいは人的資源の本格的な活用でありますけれども、I C L O V E の抜本的見直しと第二の開国拠点に名乗りを上げなさいとこういうことでもあります、おっしゃる

とおりでと思っております。ICLOVEが直接機能したかどうかは別にいたしまして、昨日、国際大学を修了いたしましたスリランカの方が、自国のセイロン銀行、日本で言えば日本銀行ですね、一番主要な銀行の幹部の皆さん方14名を日本に研修で連れてきたわけでありまして、きのうは南魚沼市においでいただきまして私も表敬訪問を受けたところであります。

もちろんそこにまた日本の米山さんが介在しておりまして、これらをきちんとコーディネートしていただいたわけでありまして、こういう形で、これはICLOVE直接ということではないかも知れませんが、国際大学の修了生がこういうふうに大きな架け橋をつくっていただいたということでもありますので、もちろんICLOVEはICLOVEとしてやりますけれども、こういうことをもっともっと、先ほど議員がおっしゃったように、三千三百から四百名の卒業生の皆さん方がいらっしゃいますので、この人的資源を活用しない手はございませんので、これらを含めても国際大学卒業生のOBの皆さんとの連携も深めていかなければならないと思っております。当然これは国際大学を通じて、積極的な活用を進めてまいりたいと思っております。

市外企業の人脈の大胆な導入ということでもあります。市民アンケートの結果を見ますと、やはり相変わらず幅広い世代の皆さんから今後充実すべき施策として回答いただいております、施策の評価の最も低い部分であります、また地方創生の大きなテーマであります「雇用」でございます。地域の資源を最大限に活用して対応を検討していかなければならないと思っております。当然この中には人的資源も含まれますし、特にこのたびの地方創生ということを契機に議員のおっしゃるような、企業あるいは人材との交流と活用を進めてまいりたいと思っております。今、企業立地推進員という方もいらっしゃいますし、CCRCの推進に伴います新たな人脈あるいは移住者の人材としての活用にも大きく期待しているところであります。ICLOVEと同様、多様な支援の仕組みづくりを進めてまいりたいと思っております。

初等・中等教育現場での積極的な戦略発信ということではありますが、市制施行10周年が去年というか終わったわけでありまして、新たな時代に向けてのスタートを切る中で、このグローバル化に対応した施策につきましても引き続き取り組んでまいらなければならないと思っております。特に地域の英語力の向上、このことは特色ある地域づくり戦略としてテーマづけて取り組んでまいりたいと思っております。初・中等教育この中では従来から国際大学に協力いただいた国際理解教育を実践していきますし、中学生のオレゴン州ユージーン市へのホームステイもございます。次の時代に向けた戦略的な取り組みを検討するに当たりまして、このたびのCCRCの勉強会の中でも移住された方にゲストティーチャーをお願いしたり、留学生との多様な交流の場が増えるというこういうことを模索していきなさいというご意見もあります。当然でありまして、教育現場はもとよりですが、地域全体の英語力の向上も含めた地域づくりを展開していきたい。そして情報発信してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。概要につきましては以上であります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

先日、議長を含む数名の議員職員と少し話をする機会がありました。議長から言われたことですが、我々議員は余りにも今まで表面しか見てこなかったのではないだろうか。もう少し掘り下げて我々が勉強し提言していかなかったら、あとは私の推測ですけれども、行政の本当の意味のチェックといいますか、提言を含めたそれがかなりやはり心元ないものなのではないか。私はそのように取りましたし、こういう私が今挙げた事例、これが掘り下げなければならない。そして、この地に合った適性というのは本当に考えなければならない。なければ足さなければならない。そういう私はいいい例ではないかと思っております。

そうした中で質問を続けさせていただきます。さあ、この受け入れ人数です。これは土地とも関係してくるわけでありますが、じゃあ首都周辺の自治体で、まとまったそういう移住者を受け入れるような、そして市民の判断を得なくてもある意味、民間が利用できるような広い土地を持った自治体がどれほどあるのでしょうか。私はそういう意味でもこの南魚沼市は、非常に恵まれていると思っております。

そこで、仮に勉強会の中で言われていたような一戸建てのですよ、一戸建ての住居をここに200棟つくってしまったら、もう二度と使えないのですよね、土地は。せっかくの土地が。その辺について改めてこの経済効果、それから経営資源の有効活用。この400人という受け入れ予定人数が本当にいいものかどうか、もう一度聞かせてください。

○議長 市長。

○市長 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

議会の皆さま方から積極的にこういうことにかかわっていただく、そしてみずから考え行動していただくということについては、まさに大いに期待しているところでありますので、どうぞひとつ活発なまたご参加をお願い申し上げたいと思っております。

今、200戸ですね、200世帯400人がある程度確保できる土地、これについては具体名は挙げませんけれども、10ヘクタール、20ヘクタール部分については、想定をしている部分がございます。ただ、そこがいいのか悪いのかということでもありますけれども。200世帯の400人というのが適当か否かという、先ほど申しあげましたように、これが適当だということではありません。まずは初期段階でありますので、例えば事業者が一気に5,000戸も6,000戸もつくりたいと、こういうことになればそれは別ですけれども、これはまだ100%それが成功するか否かというのはまだわからないわけでありまして。相当ある意味、初期は慎重にならざるを得ないと私は思っております。

ですから、この200世帯400人が適当だというふうに私は思っているところではありませんけれども、まずはそこからスタートしなければだめだろうということでもあります。そのことが徐々に、ではそこに全部まとまらなくてもいいわけでありまして、市内に。あるいは隣接の市町村にも拡大していくと、こういうふうに私は今、想定をしているところでありますので、そういう形でご理解いただければと思います。

○議長 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

何から話していきましょうか。さっき言いましたが、当たりくじを引く時間的な余裕が我々はあるわけですね。あえて4等の玉を握らなくてはならない理由が私はわかりません。何度も言いますけれども、これだけの私の想定していた土地と、市長が今おっしゃっている土地は、全く同じところですよ。これは8月に申し上げました。しかしながらですよ、一度そこへ使ってしまうと、あれだけの土地を持っている自治体は、我が市内においても、やれ農振除外だ、転用だのそういう手続を踏まなくていいのですよ。時間の短縮ができるのです。そういう競争力を持ちながら、あえてそういう何て言いますか、我が市では前の400人から500人の人口が減っているわけです。焼け石に水と言ってもいいような経済効果しか期待できないような数で、なぜあえて最初から取り組むのか。これは私は大きな経営戦略の判断だと思いますよ。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

例えば農転とかという部分が、相当予想はされる部分がございますので、当然ですけれども、そういうことであれば特区の活用とかですね。今ようやく4ヘクタール部分が県の主導ということになりまして、県が指定をすれば市町村でもいいよというところまで、我々も市長会の中で農地転用の件については国のほうに働きかけをしてきたわけでありまして、ようやく突破口が開けたというところでもあります。別に農地転用だけがそのことではありませんけれども。

その中で、再三申し上げますけれども、一気に例えば100ヘクタール、200ヘクタールという部分を――例えばです。今おっしゃっているのはそういうことではないですか。用意をして、そしてそこに何千人も移住できるようなことを想定をしても、これはなかなか大風呂敷を広げただけで終わってしまうという可能性は、私は高いものだと思う。やはり南魚沼市に来て、200人でも100人でも結構なのですけれども、まずはその良さを実感してもらおうということから始まらないと、一気にあの事業の拡大――構想的には出しますよ。将来的にはこういうふうを考えていきたいということ、それは出しますけれども、具体的な部分は平成28年度から始めようとしているわけです。平成28年度からですね。そうなりますと、やはり最初はモデル的な部分も含めてきちんと設定をし、そして徐々に広げていくとこういう戦略でなければ、一気に大規模な何千人ということについては具体的な構想を示すところにはまだ私は至らない。基本構想的な部分については、当然そういうことは持っていかなければならないと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

資料を配らせていただきました。ここに私になるほどなと思った小説の例を挙げておきました。事業の規模であります。これには2LDKのマンション形式ですよ。ここには6,400人、1室夫婦2人としてのこれは計算です。これが1万2,000坪、これは小説の中から取った数字です。絵が描いてあります。重度介護専用棟、レクリエーション棟、あとは勤務者の居住施設、これをある程度入れなくても5.3ヘクタール、これだけあれば七千何百人というマックスの収

容能力ができる中層のマンションができるわけです。土地は全くほかに物色する必要はありません。またあれだけの条件を持った土地がそれほどいるわけでもありませんし、用意できるわけでもないと思います。

まず大事なことは、初めにどういう構想を持つか。それが我々だけの判断で、初めはおい、こんなところから始めようや、と。もっと例えばですよ、何度も申し上げますが、一番下へ書いておきました事業主体。大手の総合商社あるいは「REIT」の関連企業や外資、アメリカの企業はもう40年からのこの事業に対してのノウハウを持っています。外国資本でもいいではないですか。しかもノウハウを持っているのだから。こうしてみると、では400人という規模とこういう6,000人、7,000人という規模で事業の収益性、どちらがいいと思っていますか。こういうことも含めて私はことし1年間の検討を、門戸を開きながらやるべきではないかと、こう言っているのです。

○議 長 市長。

○市 長 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

考えていることは同じです。ただ、私がまだ今、判断をできないでおりますのは、この中高層マンションでいいのかどうなのか、こういうことですね。これは雪が降るから、あるいは東京と同じようにマンション形式でいいやということも、土地の有効利用やそういうことから含めると当然です。では、本当にマンションでいいのか。この地域の文化に合った、景観に合った、そういうことも私は必要であろうと思っております。ですから、今はまだマンションだとか、戸別の住宅だとか、そこの想定までは今のところは至っておりません。それから、資本につきまして、おっしゃるように外資であろうが何であろうが結構です。それは別に拒むものではありません。それで、これは何回も申し上げますけれども、平成28年度に始めたいという部分については、今、申し上げた規模で想定いたしますけれども、当然将来的にはこの規模でいいやという、それでよしとしているわけではありませんから、将来のことにも言及をしながら——ただ、具体的に何千人の何棟で何戸だということは、私はまだ平成27年の中では具体的な部分は出てはこない。

当然、さっき言いました基本構想的な部分ではそういう部分に触れるかもわかりませんが、そこは具体的にきちんと示すことは、私はあまりそこが得策であろうとは思っておりません。一気に大きな事業だということで、何百億円だか何千億円だか知りませんが、そういう投資規模にしてそれで事業がうまくいくかということではないわけでありまして。ある程度適当といいますか、等身に見合うような規模から始めて、将来的には可能性をどんどん膨らませていける、可能性を持っていける、そういう思惑をきちんと含みを持たせながらやっていくということのほうが、私は事業としては成功するものだというふうに考えております。

ただ、これは私の考えでありますから、またこれからそれぞれ皆さん方と有識者の皆さんも含めて協議を重ねていく中で、議員のおっしゃるような方向性がどんと出てくるのかもわかりません。これはまだ限定できませんので、今の私の頭の中にある構想的なことを申し上げているということでございます。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

先般、先月 27 日でしたでしょうか、環日本海経済研究所というのがありまして、同僚議員と少し勉強してきました。これはテーマが昨今のウクライナ情勢、これに絡めたロシアの極東戦略であります。当面はいろいろな問題があっても、国としてみると——当面は首をかしげるようなことでも、これはロシアに限らず、日本に限らず、この地方創生という看板を掲げる以上は、やってしまうのですね。そうすると、当然のことながら大変な競争が生じるわけです。私が冒頭申し上げたとおり、1 年間というこの時間の優位性は、本当に大きいのですよ。おわかりでしょうか。私が申し上げるのは、初めからね、平成 27 年度のこの企画からさまざまなそういう事業主体となり得るところにまずもって話を公開をして、あとは、最終的に決めるのは民間ですよ。何て言いますか、提案方式あたりを採用しながら、いいものを皆して考えていく。これを申し上げては悪いけれども、行政が、行政の事業感覚で私は進めるべきことではないような気がします。はっきり申し上げて。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

これも再三申し上げておりますように、この事業の主体は行政ではありません。ですので、我々が全部仕切ろうなどということは考えているわけではありません。我々は提案やそういうこと、あるいは行政としてサポートできる部分をどうしていくかということを考えなければならぬわけですが、これは何度も言いますが、1 年のタイムラグではなくて、我々は優位な方向を持っているわけですから。

ですので、この平成 27 年度の中でお金まで使って、市場規模だとか、あるいは投資の可能な部分だとかそういうことを全部マーケティングも含めてやっていきますということを言っているわけです。ですから、今、当面は 200 世帯 400 人という大体この程度から始めようではないかということを行っていますけれども、では実際にそういうことの中でそういう事業投資家が——家と申しますか、それをやろうという方が出てくれば、それは 5,000 人になるのか、1 万人になるのか、何千棟になるのかこれはちょっとわかりません。しかし、我々の当初のその発案の部分として、そういう大風呂敷を広げてもなかなか簡単ではないということ。これは議員もご承知のことだと思います。そこから始めていこうということです。目標とすべきところはもう同じことですから、そういうことであります。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 「プラチナタウン」事業推進は長期戦略を持って

そういう民間からの情報も集めながら、この平成 27 年度を費やしていくということであれば、私はそれで大いに期待をしております。初めに 200 戸 400 人、これありきではなくて、同じ経営資源としての同じ用地を使いながら、またこういう試みもあるではないかということですよ。その辺だけひとつ確認させていただきたい。（「それは当然です」と叫ぶ者あり）

先般、母校の中学校の卒業式がありました。教育部長がこられて、はなむけの言葉を述べて

くださいましたけれども、吉田松陰の夢なくして理想なし、理想なくして計画なし。またその計画がなければ成功がないわけであるから、その夢を皆して共有して膨らませようではないか、育てようではないか。それが申し上げにくいのですが、すぐに若者をここへ連れてこられるような妙案があるわけではございません。

こういう三段ロケットといいますかね。まずはノウハウやゆとりを持った、ある程度まとまった数の高齢者から来ていただくこと。これに今この市が持っている国際大学、例えば国際大学ですね。そういう人脈を付け加えながら、これが第二段目です。あとは初等・中等ですから、高校くらいまででしょうか。我々のまちはこういう目標でやっているのだ。だから、英語も生かせるし、高校になってから進路をどの大学に進むのか、専門学校に進むのか。こういうことも本当に自分の問題として考えられる。これが私は三段目のロケットの若者の定着が、10年たてば違いますよ、違ってきます。これが普通、真剣に取り組んでいただきたい。そのことを申し上げて質問を終わります。

○議 長 答弁はよろしいですね。

〔「はい、よろしいです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位5番、議席番号10番・林 茂男君。

○林 茂男君 歩む会の林茂男でございます。発言を許されましたので、通告にのっとり質問させていただきます。今回は3つのテーマについて市長に伺います。

1 急増する外国人観光客をいかに取り込むか

質問事項の1番目でございますが、外国人観光客の急増をいかに取り込むかをテーマにいたします。この冬のシーズン、外国人客の増加は、私は現場に時々立つ者として、これまで子ども時代からを含めると数十年ということになるわけですが、ずっとスキー場のお客様の動向を見てきたつもりでありますけれども、目を見張るものがあります。利用されるお客様方の中からも、「外国人が多いですね」という声がこの年ほど聞かれたことはありません。これは単にこの地区のスキー場だけではなくて、いろいろなスキー場に行かれています方、また私も先般国体があって群馬のスキー場をちょっと回ってきましたが、そんな中でも本当に目立つところがあります。報道等にもありますので、まず確実に増えていることは事実だと思います。

苗場の平日は外国人だらけだという話や、また冬だけではなくて、昨年、社会厚生委員会で札幌、北海道を視察に訪れた際、冬の札幌が有名なのは当然知っておりましたし、ニセコ等のバックカントリーで南半球からたくさんお客さんがいらっしゃっているという話は聞いておりましたが、あれほどまでに夏場の札幌が外国人だらけだという状態を見て、本当に驚いたというところがありました。

実は自分としては平成8年から13年間観光協会の仕事に携わってまいりまして、当時経済低迷がずっと続きました。その後半のころ、いつ頃からだったでしょうか、韓国のお客様が急増してきた。その次にロシアのお客様が急増してきたという時代がありました。近年、ここ数年であります、皆さんもご存じのとおり著しいのが中国圏のお客様だと思います。今シーズン、特に目を見張ったのは、我々は余り今はやらなくなっているということではありますが、中国語

圏の旧正月の大型連休というのでしょうか、報道等もありましたけれども大変多くありました。このまま何ていうか、例えば私も店舗を展開して1店やっていますが、その中でも中国のお客さんばかりになるのではないかなと思うほど、その時期にはお客様がまいました。

専門のツアーの仕掛け人がいるのかどうか、そういうところまではちょっとわかりませんが、そうだけではないような気がしております。というのは、ツアー客は見ればわかるのですけれども、個人のお客さんが非常にことは増えているなというふうに思います。それと中国圏と申し上げましたが、単に中国や台湾等だけではなくて、アジア圏におけるさまざまな国の人たちに、私もつたない本当に片言の英語ですけれども、どこから来たかとか、何回来たかとか、どういう魅力でここに訪れましたかということくらいは聞くようにしているのですけれども、そんな中でも昨年までの動きとはまるで変わっているという状態をつぶさに見ております。

確実に言えるなというものは、突発的な現象ではなくて、単年度に終わるということではなくて、恐らくですが一過性ではない、またこれからこの流れが強まっていくのではないかと実感しているところであります。

もう1つはそのお客様方の質の変化であります。大変これもびっくりさせられますが、前は遠目に見ても外国のお客さんだというのがわかりました。特に東南アジア系の方は。ただ、今は、間近に来て向こうが言葉を発するまではどの国の方かわからないという状態になっています。多分、裕福さの、生活水準の向上とかいろいろなものがあると思いますが、そういったところ。そしてその方々が、もう3回も4回も毎年ここに実は来ていますと、日本に来ていますというような発言がありまして、本当に驚かされるところであります。

国の観光施策は大変一生懸命やっているわけなのですけれども、夏の2020年の東京もあるでしょうし、3年後になりますでしょうか、韓国の冬季オリンピックの効果もそういったいろいろもろもろの効果もあるのだと思います。現在我が市においても、また多分国内においても恐らくそうなのだろうと思うのですけれども、その実態把握、外国のお客様の動態把握をしたいけれども、その実数を把握できるかどうか、そういう手段をお持ちかどうか伺います。私が観光協会に従事していたころは、観光協会からの発表だけで多分自治体の側は集計をまとめておりましたが、今もそういう状態であるのかどうかお聞きしたいと思います。

言いたいことは、この流れをどういうふうにつかんで、地域間競争と言われている時代でありますけれども、この中でこれに遅れることなくやるべきことはやっていくということが本当に課されているなというふうに思っております。市の観光政策に、非常に大きな南魚沼ブランド、いろいろな産品がありますが、こういったものを含めて大変力強くアピールできる大きなチャンスとっております。観光政策にどういうふう盛り込むか、また、新年度の予算にどのように反映されている点があるのか。ありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。壇上からは以上であります。

○議 長 林 茂男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 林議員の質問にお答えを申し上げます。

1 急増する外国人観光客をいかに取り込むか

外国人観光客の問題でありますけれども、これは国で発表されております観光客数、外国人観光客がご承知のように平成 25 年度は 1,036 万人、平成 26 年度は約 3 割増の 1,341 万人とこれは推計をされているということでもあります。この背景は議員がおっしゃったように東京オリンピックの部分もありましょうし、やはりビザの緩和ですね。発給の要件緩和、これが大きなことだろうと思っておりますし、周辺諸国の経済の好転、このこともあろうかと思っております。

南魚沼市になりますと、まず平成 26 年度に、これは市ではありませんが、広域観光情報センターが湯沢の駅に設置されております。平成 25 年度では、2 月末ですけれども 3,128 人でありましたのが、平成 26 年度は 4,829 人で 50%以上の増であります。そして、各スキー場等にお伺いしたところです。石打丸山スキー場、今シーズンは昨シーズンに比べて外国人が非常に多くなっていると。スキーシーズン券をまとめて 40 枚くらい購入する欧米人、中国人もいるということです。どこも同じですけれども、やはり英語表記の部分はある程度対応できているのですが、その他の言語についての対応が非常に難しいということでしょうかね、そういうことでもあります。舞子スノーリゾートは、昨シーズンに比べて倍増しているということでもあります。JR パックの旅行エージェントのツアーバスを使ってきているというのが一番多いそうであります。日本在住の中国、台湾、韓国の方が多く目立つということでもあります。ホテルのほうも昨シーズンより、これは多少増えていると。ただ、問題点もありまして、マナーですね。これは習慣の違いやそういうこともあるのでしょうかけれども、対応に非常に困っているといいますが、そういう部分もあるようであります。

上越国際観光協会ですね、これはもう楽天あるいはじゃらん、このインターネットによる予約サイトからのお客様が相当増えているということでもあります。シャトー塩沢も、昨シーズンまでは全くなかったのですけれども、年末年始あるいは一、二月の週末に中国人客が 6 人から 10 人くらいずっとおいでいただいている。六日町スキーリゾートも国際大学の学生くらいだったのが、今シーズンは外国人のお客様がやや増えてきている。ホテルも外国人宿泊者が増えている。3 月になって週末の宿泊者の中にはやはり 1 組から 2 組、大体外国人の方がいらっしゃる。

旅館であります、これはですね、ちょっと代表的なところを申し上げますけれども、ホテル坂戸城、これも楽天やじゃらんのインターネットの申し込みで、宿泊者がとても増えているということでもあります。何百パーセントも増えている——数値がもともと低かったわけですから、そういうことでもありますし、龍言、これは宿泊は大体 2 泊でリピーターも多くなってきている、インターネットでの予約もきている。木の芽坂もじゃらんあるいは旅行エージェントのサイトから予約が入っている。越路荘も外国人宿泊者は中国の南部からの、ここはあまり、2 組くらいだということで、それから六日町八海山スキー場は確実に外国人のお客様が増えておりまして、ここは欧米あるいは中国、韓国がどんどん増えている。

牧之通りも外国人旅行者が多くなったというようなことが報告としてございます。トミオカ

ホワイトまでも先日、オーストラリアからのご夫婦が2日間来館したとか、3月に韓国人のお客様20名の予約も入っているとか、今泉記念アートステーション、これはまだ特に入館はないということではありますが、そんな状況であります。

今後の増やしていこうという施策についてはこの後申し上げますが、課題としては言語対応と日本との習慣の違いの部分はどうお互いが理解し合えるかということ、きちんとやっていたかなければならないものだ。特に東南アジア系といいますかね、そういう皆さん方との宗教の違いもありますし、いろいろありますので食事も含めてそういうことだと思っております。

平成26年度に南魚沼市観光協会に委託をしております外国人の誘客活動の状況でありますけれども、11月には雪国観光圏と協働でタイ国旅行博への出展と商談会に参加してまいりました。それから11月18日にインバウンド研究会、「インバウンド推進全般とムスリム観光客の受け入れを考える」を開催いたしました。

それから、平成27年1月にアセアン地域の駐日大使館員及び家族、職員を対象に南魚沼市へのモニターツアーを開催いたしまして、41名の方々から参加をして龍言にお泊りいただいたわけです。それから、えちご魚沼観光協議会の事業といたしまして、国際大学の学生によるモニターツアーを、秋は31名参加、冬28名参加これを開催しまして、これから受け入れ「おもてなし」サービス体制向上のための意見交換会を開催しようということになっております。

それから、平成27年3月5日、この間終わりましたが、I C LOVEのゲストスピーカーシリーズ、これにおきまして「東京オリンピックと地方観光誘客」という講演を——これは篠田先生がやったのかな……（何事か叫ぶ者あり）そうだ、篠田先生は別の日だ。こういうことです。それから、平成27年度は市の観光協会の委託事業といたしまして、受け入れなどの体制強化事業として観光にかかわる関係者を対象にした研修会の開催と、外国人誘致事業として観光博覧会への出展参加を予定しているところであります。ミャンマーのは何だったか……（何事か叫ぶ者あり）ミャンマー博か、ミャンマーの大使館で行われますミャンマーまつりですか。そこに南魚沼市としてもことはブースを確保させていただいて出店をしていこうということでもあります。

今、一番、今後の外国人観光客の皆さん方の大きな取り込みの要因としては、雪国観光圏もありますけれどもこれはこれとして、ご承知のように道の駅南魚沼が国交省によりますこの重点候補——重点ではなくて重点候補に認定をされまして、今月の22日だと思っておりますが認定証の授与式があるわけです。その中で私はこの雪あかりですか、あそこで扱っている商品の免税店、免税化といいますか、これをどうしても申請をしてみたいと思っております。今はまだ申請の段階ではありませんけれども、やはり免税店にはものすごい大勢の観光客の皆さんがおいでいただくそうでもありますので、湯沢やそういうところも含めてここに免税店が1店もし確保できれば、これはまた大きな求心力になるだろうと思っております。そういうことも含めて対応を考えてまいりたいと思っております。

議員がおっしゃるように、スキーだけではなくて四季を通して私たちの地域をきちんとご理解いただける、そしておいでいただける、こういう戦略を立てていかなければならないと思っ

ております。雪国観光圏は観光圏でサインの統一化とか、いろいろなことに取り組んでおりますので、これらも合わせて一緒になって進めてまいりたい。そして、やはりここにうまく生かしていけると思うのは、国際大学の学生の皆さん、あるいは卒業生の皆さん、こういう皆さんもまたご協力いただきながら、この事業推進にご協力いただければと思っているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 10 番・林 茂男君。

○林 茂男君 1 急増する外国人観光客をいかに取り込むか

極めていろいろな具体的なまたお話をいただきまして、ありがたく思いました。ほとんどを言ってもらいましたが、市長はたびたび議場で、当市の特産品の部分で言うと、50 万俵を 50 万人に売っていかうという話をよくここでされるわけです。ちょっと自分の話で申しわけありませんが、ことし店舗できりざい丼の皆さんに頼まれてきりざい丼を出し始めました。そうしたらこれを外国人の人たちが非常に食べてくれて、あれを食べるのかなと最初は思ったのですが、非常に今うちの中ではブームになっています。大力納豆さんなのですが、当市ではありませんで申しわけないのですけれども、大変消費に協力をさせていただいていると思っています。

若い人は日本国内では食べなくなったと言われて、今、旅館の皆さんもたくわん漬けとか野沢菜漬けとかをやめている家が多くなったのですね。秋、並んで干してある本数を見ると非常によくわかりますが、これをまたさらに来年はいっぱい漬けなければならないかなという、うれしいようなことも出てきております。

決して外国人だけではないのですけれども、魚沼のソウルフードだということで売らせてもらっていますし、何でこんな駄弁を申し上げているかという、ここに非常に大きなテーマがあると思って、これから開拓できる市場が今、口を開けて待っているのかなというような気がします。長年、いつもスキー観光産業は斜陽で斜陽でと言いたくないことをいつも申し上げてきたわけです。けれども、近年なんとなくその方向が、外国人のお客さんの面だけではありませんが、底を打って、きちんとデータに出ていますけれども、皆さんの努力、こういうときこそまたその大変だったときの努力をたたえるべきときがきているのではないかなと思いますし、この流れに沿っていくべき状況があるというふうに思います。

そんな中で、また何をすべきかということで、先ほど市長からもいろいろおっしゃっていただきましたけれども、一番はその雪国観光圏のサインの問題、これは前からずっと 20 年も 30 年も前からサインの問題は言われていますが、一向になかなか直らないというのが実感です。実は観光圏のサインのデザインのあれを見せてもらいましたが、一体どこに立っているやらわかりません。観光協会の皆さんからも聞こえてきていますが、例えばそういったパンフレットとか来たお客さんに見てもらうものについても、ほとんど店とか旅館には並んでいないのが本当は現状ではないかと思えます。

私どものコシヒカリにはいろいろな観光課が取り組んでいるものもありますが、圧倒的に部数が不足しているという面もあるかなというふうに思います。我々が取りに行かないだけかも

しれません。その点は責められませんが、そういったのが本当のところではないかなと思います。

1点は先ほど市長がおっしゃったように、外国語表記の問題が出てくると思います。サインもそういう媒体も含めて。こんな中で、各単協の今の取り組みの中では、職員を置けない各単協というのが圧倒的になっているという現実がありまして、そんな中でボランティアに近い観光協会役員の皆さんにそれを押し付けることもできず、その辺でやはり大きな行政側からのバックアップというのが必要になってくるのではないかというふうに思っております。

また、これから十分考えられるのは、トラブル発生時の語学対応の問題かと思えます。バックカントリーの問題も今、取り沙汰されていますが、それだけに頼らず救急の問題、病院関係、旅館でのトラブル、さまざまあるかと思えます。そんなときにどこに相談をしたらいいのだろうというところが、これは行政だけではなくて観光協会、またそれぞれの観光事業者を含めた中でやはりやっていくときがきているのではないかと思えます。

本当に当たり前前に外国人がいるという状態になってきているという中で、市の観光行政の取り組みに大いに期待するところでありまして、この点につきましてもう一度ご答弁いただけるところがありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 急増する外国人観光客をいかに取り込むか

お答えを申し上げますが、このサインの統一化というのはもうある程度具体的にサインまで決めて、そして取り組んでいるのですけれども、なかなかその雪国観光圏という構想、あるいは事業そのものが浸透しておりません、今。また改めて、職員も去年採用しようということが、これはもう振り出しに戻りまして、負担金がまた返還になるというくらいのまだ体制の弱体さがありますので、これらも含めてまた改めてきちんとやっていかなければならないと思っております。

構想が非常にいいのですね。ただ、その構想だけが先走りをして、なかなか観光関係の皆さん方がそこに同一步調が取れていないということでありまして、これはやはり大きな問題だろうと思っております。とりあえず私どもは湯沢町さんやあるいは魚沼市さん等との連携も深めながら、やはり英語表記、外国語表記ということについては、これはもうどなたが外国に行っても、自分の読める文字で場所がわかったり行くところがわかったりするこれは、一番大事なことでありますので、きちんと早く進めなければならぬと思っております。

いろいろお聞きしますと、英語だけであれば何とか、例えば旅館・ホテル等も対応はできるようではありますが、今や英語ばかりではない部分がどんどん出てきておりますので、多言語ではなくて多国語、多いほうの国ですね。その言葉も中国語から韓国語からいろいろありますので、そういうこともどう対応していけばいいのか、これは大きな課題だと思っております。

パンフレットにつきましては、ご承知のように英語、ハングル、それから中国語くらいのものは確かつくってあるのです。これがもし部数が不足しているという状況であれば、これは当然ですけれども不足のないようにさせますので、また実態をうちの担当でも調査をしながら、

不足するようであれば、これは増刷を重ねていくということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、問題点は議員がおっしゃったように現実に出ています。まずさっきちょっと触れましたようにマナーといいますか、その考え方の違いでのトラブル。それから病院に搬送されたときに医療費ですね、これがなかなか確約ができないといいますか非常に難しい問題が1つあります。それから、きょう、ちょっと担当からも言われていたのですけれども、ノーショウ問題という、予約はするけれどもキャンセルの連絡もなくして全然現場に来ないと。10人なら10人予約して部屋を空けて待っていても全然おいでいただかない。では、今度はどこに連絡をしてもなかなか連絡が取れない。こういう問題もやはり多発とまでは言いませんけれども、ぼちぼちと出ているようであります。こういうことへの対応も、やはり我々だけが対応できる問題ではなくて、国を挙げてこういうことは対応していただかなければなりません。

医療費の問題も同じです。南魚沼市だけがそういう皆さんに対してということではできないことでもありますので、国の医療制度の中で、ではどういう対応ができるのか、そういうことも含めてやっていかなければならないと思っています。問題はたくさんございますけれども、一つ一つやはりクリアしていかなければならないと思っておりますので、またいろいろご指導をお願い申し上げます。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 1 急増する外国人観光客をいかに取り込むか

本当にそうだなと思えます。恐らく呼び込めばいいというだけの状況とはもう変わってきて、どうやって対応していったらいいかということも、まさに国も含めてやっていくのだらうなと思えますし、我々も研究していかなければならないと思いました。

2つだけ。今パンフレットの部数が足りないということだけではなくて、ちょっと私が言い忘れているのですが、特産品がさまざまあります。特産品協会も多分あると思えますし、もちろん米もあります。そういったものが、着地点としてここに訪れたお客様が、それが見られる、紙媒体だけでなく結構ですけれども、そういった取り組みが非常に大きい。これからどういうきっかけをつくっていくかわからないなと思うところがあって、せっかくなものがただイメージだけのパンフレットにならないようにとか、そういったことも今年度、非常に研究してもらいたいなという点であります。

それと、観光課という呼び方が、これは30年前に訪れた野沢温泉、白馬村の両村でそうでしたけれども、国際観光課という名前になった。あそこは玄関口の窓口が観光課でありますけれども、そういった姿勢。ここは難しいかもしれませんが、この一般質問でもどなたかがやったことがあるかと思えます。そういった視点、観光に限らず、観光は全ての産業をリーディングといいますか引っ張っていく産業だと思えますので、一考に当たるのではないかというふうに思っていますが、期待をしつつこの1つ目の質問を終わりたいと思えます。

2 今年度の公立高校入試は

2点目の質問に入らせていただきます。県の公立高校の今年度入試はというテーマでありま

す。当地にとって大変大きな影響をもたらしました昨年の公立高校学級減問題についてであります。3つの高校で一度に3学級減という県教委の発表から、一昨年の10月末でしょうか、問題化したわけであります。昨年は大変な状況がありましたが、その後当議会でも議員全員協議会9月1日でありましたが取り上げられて、その後の9月定例会においては、議会として異例かもしれませんが、県知事と県教委に対して意見書が提出されました。湯沢町も同じ歩みを合わせていただきました。

さまざまな要望活動が民間からも行われましたが、この問題はそのままなのかどうかという声があり、非常にそういう意味では恐らくその後のリアクションを期待していたところでありますけれども、全く音沙汰がないなという状態が本当のところではないかということで、ちょっと失望感に似たところもあるかと思えます。

今年度、まさにきのうときょうの2日間、高校入試が行われていまして、きょうの午前中に多分2日目の行程が終わったのだというふうに思いますが、多くの受験生や関係者から非常に不安視をされた2日目の学校独自検査が終了したと思えます。採点基準がなかなか明らかにされないとかということで、受験生にとってもまた指導される先生方にとっても、手探りだったというふうに報道もされておりました。私も中3の受験生がおりまして、上の2人の子のときは感じられなかった非常に何て言うのですか、重いものを今回の受験だけは感じてまいりました。13日の合格発表後、また昨年はこの後に行われた二次募集で大変な混乱もまたあったわけであります。これらについて当市の生徒たちの動向について、どのようなことしの把握、また見解を持っておられるか質問させていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 今年度の公立高校入試は

この問題につきましては、本来でありますと教育長答弁になるところであります。市全体の大きな問題でもありますので、私のほうで基本的な答弁を申し上げまして、細部に至って私が答えられない、承知していない部分については教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

昨年度の入試の件については議員おっしゃるとおりでありまして、大きな影響を受けたところでもあります。その結果、経過を受けまして、市の教育委員会では、まず国際情報高校が非常に志願率といいますか、率が低かったわけであります。この高校と各中学校の校長、進路担当教員によります進路に関する懇談会を開催させていただいております。それから、生徒・保護者を対象とした県高等学校教育課を招いての高校の説明会も開催いたしました。それから生徒、保護者、教員を対象とした入試制度の変更に関する意識調査、こういうことで多くの取り組みを行ってきたところでもあります。昨年のことが何かそのまま終わってしまっているという印象をお持ちのようでしたら、そうではなくて改善等に向けて真摯に市の教育委員会も含めて取り組んできているということをご理解いただきたいと思っております。

今年度の入試はもうご承知かと思えますけれども、昨年は定員を大きく下回る倍率でありました国際情報高校では、約0.9倍と持ち直しをしたところでありますし、市内の中学校の志願

者は1.3倍以上であります。大きな効果がここに出てきているということでもあります。それから、昨年多くの不合格者を出しました六日町高校の普通科、それから塩沢商工の2学科、これは昨年はちょっと倍率が高かったのですけれども、例年とほぼ同様の0.8から1弱、あるいは1をちょっと上回る程度でございます。しかし、小出高等学校の普通科が昨年を上回ります1.15倍、これは24人オーバーです。同様に小千谷高等学校普通科が1.11倍で28人オーバーであります。また、定時制の堀之内高等学校普通科午前の部が昨年の0.98を上回りまして1.32と非常に増えております。これも23人オーバーです。午後部、午後部のほうは0.5前後ですので、午後の部に回される受験生が出てくるものではないかというふうに思っております。今、議員がおっしゃったように、きのう、きょう一斉入試が行われているところでありますので、できれば全員の入学、歓喜の声がこの春に響きわたることを願っているところであります。

ただ、高校の根本的な問題といたしまして——問題ということではないのですけれども、義務教育ではございませんので、これはですね、倍率が1を上回って本来当然ということでもあります。常に倍率が1を超えないで、簡単に言いますと試験はしてもしなくても入学できるという状況では困るわけでありまして、その辺も含めながら考えていかなければならないと思っております。昨年は余りにも突然でありまして、大幅な減ということでこれだけ混乱したわけでありまして、その辺も含めてまたご理解いただきたいと思っております。いずれにしても、南魚沼市の受験生の皆さんが全員とにかく合格することを祈っているところであります。

○議長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 2 今年度の公立高校入試は

ちょっとだけ、誤解があったら申しわけないのですが、去年のああいうことがあって、そのまま市が何もしなかったということをお願いしているのではなくて、私が言いたかったのは、民間といいますか、例えば塩沢商工の後援会の皆さんとか議会も含めていろいろなアクションを起こしたわけですけれども、当然、市長もやられたという話も確か答弁ではお聞きしましたし、教育関係の皆さんもやったと思います。そのことについて、県教委はやはり去年のあれを検証——なかなか言えないのかもしれませんが、それにしてもいろいろなものをいろいろ申し上げた中で、それに対して全く無回答とか、面会も全部拒絶とか、そういったことがあっていいのかなというのをまず1つ思っています。これについてその後の経過が、そのままだったのではないですかという話をさせていただきました。

もう1つは去年のそういう動きの中で、今後恐らく子どもも減ってくるという、新たに学級減が行われるという中で、私は何度考えても、やはりこういう辺境といいますか、辺地といいますか、そういったところが狙い撃ちをされたというふうにしかどうしてもまだ思えない。そういったことが再度軽んじられるというか、そういう中で減らされるというようなことがあってはならないというように思います。この問題をずっと注視というか関心を持ち続けないと、またああいうことが起きるのだというふうに思って、またきょう始めさせてもらっています。この点について最後にしますが、その後、県のほうから何か市に対して、議会にはないと思えますけれども、そういう説明等がありましたでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 今年度の公立高校入試は

私といいますか、この行政のほうに対して特別のことはございませんので、教育委員会等に対して何かあれば教育長に答弁させます。教育長、あったら——では教育長に答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 今年度の公立高校入試は

再三やりとりはしておりますが、新潟県教育委員会としては、どこの自治体にも詳細の回答はしていないと。だから、南魚沼市だけへの回答も同じようにしないのだということです。多分、でも我々が質問したことについては、全く分析をしていないわけではないということは私は信じてはいますが、教育委員会に対しても、一緒に行ってもらった市長に対しても、議員の皆さんに対しても、商工の同窓会に対しても回答はいまだありませんし、多分するつもりもないのではないかとこのように思っております。

○議 長 10 番・林 茂男君。

○林 茂男君 2 今年度の公立高校入試は

この問題は長くなりますので閉じますが、やはりそういうところから何かちょっと違うなということを感じますし、我々例えばこういう議会にとっても、やはり地域問題として捉える必要があるというふうに思っています。今後ももし何かアクションがありましたら教えていただきたいと思いますが、この点につきましては深くやらないことにいたします。

3 フリースタイル用の室内練習環境を

質問事項の3に移らせていただきます。フリースタイル用の室内練習環境をとということでございます。世界最高峰の戦いでありますエックスゲームとかまたこの常連に選ばれたり、ワールドカップ優勝などということで、当地の小野塚彩那選手の活躍は著しいものがあります。つい先日は、平野歩夢選手も日本人2人が表彰台に登るワールドカップでの活躍もありました。この一般質問で過去2回、国際競技レベルのハーフパイプの環境をとというふうに訴えてまいりましたがこの点につきましては、市長は昨年3月の県知事の当市にいらっしゃった際の発言なども踏まえまして、市の負担も含めて県知事に強力に働きかけていきたいとして、その後強く、粘り強く設置誘致運動を展開していただいていることは、先の12月定例会での私の一般質問でもご答弁いただきましたとおりでございます。本当に感謝申し上げるところであります。

ただ、いまだその辺が具体的にないという中で、現在の到達段階、見通しはどのようであるのか、その点をお聞きしたいと思います。プラスしまして今回のテーマであります、実はフリースタイル用の室内練習環境を、特に現役選手の活躍に続くジュニア世代にとって不可欠であって、大きな希望となるものであります。何とかこれを当地域内に設置でき、前段申し上げました国際競技レベルのハーフパイプと室内練習場、これはフォーシーズンといいますか1年中の練習環境を整えることは、当地にとって国内はおろか、多分アジア圏域の中におきましてもメッカとなり得る大きなテーマを持っているというふうに思います。

オリンピックも近づいておりますし、そんな中で当市がこれまで舞子等に大原運動公園等を

つくったり、さまざまな展開をしています。先ほどのいろいろなプラチナタウンの問題も、私は全部含めましてこういったトップランナーづくりが大事なのではないかとということで、何度も申し上げてまいりました。この室内練習環境の整備というのは、夢幻のごとくあるのか。また、市長の念頭にあり、これを推進しようという運びの中で今進められているか。現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 フリースタイル用の室内練習環境を

お答え申し上げますが、小野塚彩那さんについては、またこのシーズンについても本当に大変なご活躍をいただいておりますし、我々にとっても大きな誇りでありますし、また希望でもございます。ぜひともワールドカップの総合優勝に向けて、あす、あさってですね、もう1戦あるここで、総合優勝できるか否かの結果が出るそうではありますが、活躍を祈るところであります。

フリースタイル用の室内練習場も含めまして、昨年12月議会で議員から国際基準を満たすハーフパイプに関する質問がありました。その回答の中でも一部触れさせていただいておりますけれども、ハーフパイプの設置要望とあわせまして、基礎トレーニング及び夏場の練習施設整備についてもピット式のトランポリン、スケートボード・ランプ、それからトレーニングマシン、これらが整備をされた屋内体育館を県営施設として整備いただきたいということで、昨年8月に教育長——これは所管が教育長です——に要望書を提出させていただいたところでありまして、協議を進めてまいりました。

昨年12月16日に開催されました新潟県スポーツ競技力向上対策会議におきまして、スポーツ環境整備調査の検討を決定いたしました。現在は調査内容の検討をこの部分についても進めているというところであります。その内容に沿ってこれからの事業実施に向けた検討が進められるというふうに理解しております。

市からの要望に対しまして、県から明確な答えをいただくということにはもう少し時間がかかると思いますが、ただ、議員もこの間、あれは何日だったか……（「2月1日」と叫ぶ者あり）はい、その日にも知事がおいでいただいたときに、あそこで知事はおっしゃっているように、市長が市民の要望として直接要望を受けたということになればやりますよ、というようなことを言うのですね。しかし、事務レベルから含めた検討がずっと必要なもので、そこがちょっと何ていいますか、我々の思いと期待と少し距離があるところであります。

事務レベルにしますと、当然でありますけれども投資の費用等も含め、それからその後の活用の方法も含めある程度きちんとした見通しが立たなければ、とてもわかったやるぞということにはいかないということでありまして、これは知事との連携の中でもそういうふうになっているのだらうと思います。リップサービスの知事はそういうことをおっしゃいますので、まさかそれができないということではないだろうというふうに理解していますが、具体化していくのに、もうちょっと——何年もということではありません。

それから、今この室内練習場につきましては、民間資本からのオファーとございますか問い合

わせもごさいます。これらも含めて1日も早く、まずは小野塚さんもおっしゃっておりますように、やはり基礎的な部分を身に付けるには室内のトランポリン施設、これらが重要だと。むしろハーフパイプという部分を設置するより、こちらのほうが優先だというくらいのことをおっしゃっていますから、その辺も含めて、我々は両方の実現を目指したいわけでありませうけれども、きちんとまた関係者とも協議をしながら進めてまいりたいと思っております。実現できるものだというふうに私は理解しておりますので、またご支援のほどもよろしくお願い申し上げます。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 3 フリースタイル用の室内練習環境を

前段のハーフパイプの件につきましては、本当にこれからは正念場になるのか、だんだん向こうからもいろいろな話がやってきて進められるということになるのだろうと思いますが、現地としては万全の準備をしつつ、動員も含めてやりながらやっていくということで、これから動いていかなければいかんなどと思っています。

1つだけ、小野塚彩那選手がハーフパイプよりも室内用が欲しいというのは——先ほど市長がおっしゃったハーフパイプよりも室内練習場のほうを優先してほしいみたいな話がありましたが、多分、選手としてはそうだと思います。ただ、当地のスキー業界全般からいうと、どちらかといっても、どちらが下で、どちらが上ということがないというふうに思っていて、私はこの2つの同時の設置こそが一つセットになってもらわなければならないというふうに思っています。

その中で大原運動公園の1次整備がほぼ完了したわけです。2次整備の問題で、私ども議員になりたてのころからいろいろなものを見させてもらってきて、当時は余りそこまでは関心を持っていなかったというところもありましたけれども、スキーのインラインスキー、スケート場というかスキー場というかが第2整備の中では描かれたりしていますが、多分その絵を描いたとき、今の状況はまた変わってきている。隣接の筑波大学の用地の問題、買収の問題もありましたし、そんな中で2次整備をこれからどういうふうにかけていくかということがあります。この中では先ほど言った室内体育施設——既存の体育施設を利用できれば一番いいというふうな話もありますが、高さとか規模とかという問題の中で、どうなるのやらというところがありまして、では、B級のものをつくってしまつて失敗したということが将来にわたってあるのかということもあるので、慎重にこの辺のところも実は始めていい時期にきたのではないかというふうに思っていますが、この点について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 フリースタイル用の室内練習環境を

小野塚さんのおっしゃっていることはまさにそのとおりでありまして、ジュニアの育成とかそういうことを考えるに当たって、ハーフパイプだけが設置をされても後につながらないと、そういうことをおっしゃっているわけです。別にそれが後でいいとか、しなくていいという意味ではなくてですので、同時あるいはどちらが先行かという、まずはそちらからがジュニア

育成には必要だろうとこういうことをおっしゃっているわけです。議員のおっしゃるとおりでありますから、それはお互い誤解なきようにひとつお願い申し上げます。

大原運動公園の2次整備の計画の中には、インラインスキーコースですか、インラインスキーですね、この部分とか、あるいは室内とまではいかななくても雨の当たらない屋根つきとか、そういうことが折り込まれていたわけでありますが、それはいずれも筑波のあの用地を取得する前提ではなかったわけであります。これが取得できまして、市のものになりまして、先般施設の取り壊しも全部終わりましたして更地になりました。ですので、それをやめるか否かは別にして、また改めてこの大原の2次整備をどうしていくのかということ、基本的に考え直さなくてはいけないと思っております。

そして、もし、室内トランポリンの、フリースタイルやスノーボード関係のトランポリン施設が、例えば県がつくりましょうとか、あるいは民間の方がつくりましょうと言った場合に、その用地も含めると、確か一番最適な候補地なのですね。ですので、そこの辺もちょっと見極めながら第2次の整備構想をきちんと練っていかねばならないというふうに思っております。まだそれは全く白紙です。今までのことは一度白紙だというふうに思ってください。

ただ、五丁歩のほうから通じる道路とか、ああいう部分については特に白紙になるということではありませんけれども、利便性を高めるためにはそれも必要ですので。そんなことで今考えておりますので、次の総合計画の中にどういう年度からどこで位置づけるか、このことも含めて検討させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○林 茂男君 終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議はあす3月11日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後2時34分〕